

地方公共団体における
災害復興対策の推進に関する調査
報告書

平成21年3月

内閣府（防災担当）

地方公共団体における災害復興対策の推進に関する調査 報告書

目 次

1. 調査の概要

1. 1 調査の目的	1
1. 2 実施方法	1
1. 3 調査結果の概要	2

2. 地方公共団体における災害復興対策の現状と課題

2. 1 地方公共団体における災害復旧・復興対策の現状.....	9
2. 2 地方公共団体における災害復旧・復興対策の事前準備に係る課題の検討...	13

3. 今年度における普及・啓発活動の実施状況

3. 1 事例集の作成	17
3. 2 災害復旧・復興対策セミナーの開催	21

4. 普及・啓発方策の今後のあり方

4. 1 災害復興対策の事前準備に関する基本的考え方.....	46
4. 2 基礎レベルの対策に関する普及・啓発のあり方.....	48
4. 3 発展レベルの対策に関する普及・啓発のあり方.....	51
4. 4 今後の推進方策（まとめ）	54

資料編

災害復旧・復興対策セミナー 講演録・資料集

別 冊

災害復旧・復興対策事例集

1. 調査の概要

1. 1 調査の目的

我が国は、災害多発国であるといっても、個々の地方公共団体からみれば、大規模な災害を経験することはまれである。このため、復興に関する事前対策について地方公共団体から「検討が必要なのは、分かっているが、どのようにしたらよいか分からない」、「復興への取組の重要性は認識しているが、現在、災害予防、応急対策等の取組が主になっているのが現状である」、「災害復旧活動の検討で精一杯」といった意見があり、地方公共団体においては、復興に関する事前対策の重要性、必要性は広く認識されているものの、これに取組むための調査研究に自ら着手することは困難な状況がみられる。また、復興に関する対策を実施するために必要な支援として、「市町村マニュアル作成についての研修の実施」、「市町村合併のなかで、他町との防災計画に温度差があることがわかり、全国的にベースになるようなものが必要」といった地方公共団体の意見もある。

このため、本調査では、地方公共団体の復旧・復興対策担当職員が利用することを想定した事例集を作成するとともに、地方公共団体を対象に、災害復旧・復興対策セミナーを開催した。また、復旧・復興の事前準備を地方公共団体へ普及させるための検討会を設置し、今後の普及・啓発方策について検討を行った。これらを通じて、地方公共団体における災害復旧・復興対策の普及・啓発をより一層推進していくことが、本調査の目的である。

1. 2 実施方法

地方公共団体における災害復旧・復興対策の事前準備に関する普及・啓発方策を検討するため、学識経験者からなる「地方公共団体における災害復興対策の普及・啓発に関する検討会」を設置し、今後の普及・啓発方策についての検討を行った。

検討会委員構成および検討会（全4回）の内容を、表1.1～1.2に示す。

表 1.1 検討会委員（敬称略）

座 長	大矢根淳	専修大学 文学部 教授
委 員	池田浩敬	富士常葉大学大学院 環境防災研究科 教授
”	越山健治	(財)人と防災未来センター 研究主幹

表 1.2 検討会の検討経緯

	開催日	議事内容
第 1 回	平成 20 年 10 月 6 日 (月)	<ul style="list-style-type: none"> ・セミナーの開催・セミナー参加者アンケートについて ・復旧・復興対策事例集のあり方について ・復旧・復興対策の推進に関わる全体整理について
第 2 回	平成 20 年 11 月 17 日 (月)	<ul style="list-style-type: none"> ・復旧・復興対策事例集の対象事例・調査項目について ・復旧・復興対策の推進に関わる論点整理について
第 3 回	平成 20 年 12 月 25 日 (木)	<ul style="list-style-type: none"> ・災害復旧・復興対策セミナー実施結果 ・地方公共団体における復旧・復興事前準備のあり方について ・事例調査について
第 4 回	平成 21 年 3 月 9 日 (月)	<ul style="list-style-type: none"> ・事例調査結果及び事例集について ・地方公共団体における復旧・復興事前準備のあり方について ・報告書のとりまとめについて

1. 3 調査結果の概要

(1) 地方公共団体における災害復旧・復興対策の現状と課題

地方公共団体における災害復旧・復興対策としては、防災基本計画において第 2 編以降の災害種類別に定められた計画で、第 1 章「災害予防」及び第 3 章「災害復旧・復興」として実施すべき事項が記載されている。地方公共団体は、これらを適切かつ速やかに行えるよう準備を進めておくことが必要と考えられる。しかしながら、こうした事前の取り組みは、必ずしも進んでいないのが現状である。

地方公共団体において、災害時の復旧・復興対策を円滑・効果的に進めるためには、以下のような事項が必要と考えられる。

- ・復旧・復興に備えた「準備計画」を事前に適切に策定
- ・「準備計画」の実践に必要な体制を構築・維持
- ・災害発生後は PDCA サイクルを回しつつ計画的復興を適切に実施

これらのうち、まず取り組むべき「準備計画」の策定の普及・啓発が進捗しない要因としては、以下のような課題が挙げられる (図 1.1)。

- ①必要性・重要性に対する認識の不足
- ②現行制度における位置づけが不明確
- ③「準備計画」策定に関わる知識・体制が不十分

今年度は、復旧・復興対策事例集の作成、災害復旧・復興対策セミナーの開催を通じ、主として上記①及び③の課題に対する支援を行った。

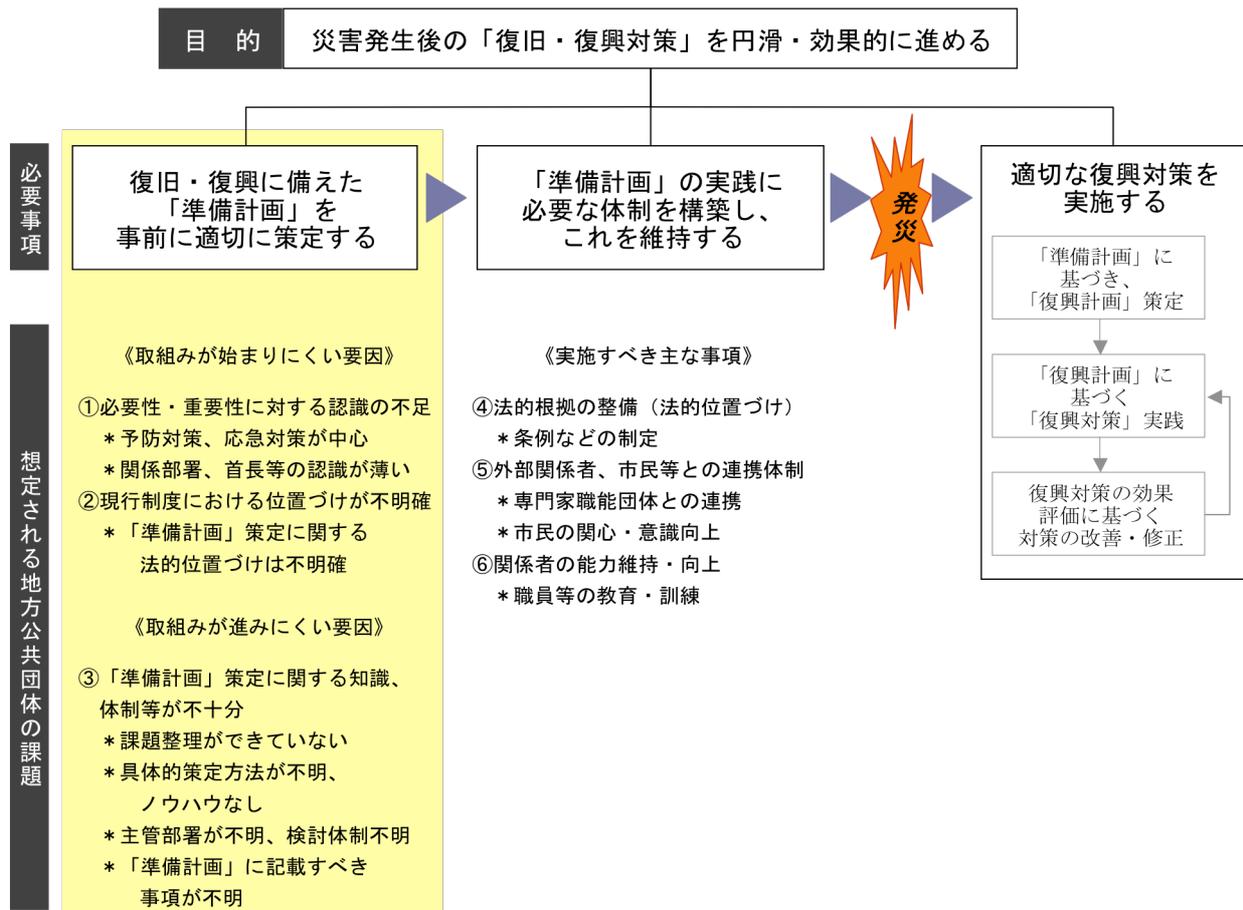


図 1.1 地方公共団体における災害復興対策の普及・啓発に関する課題

(2) 今年度における普及・啓発活動の実施状況

①事例集の作成

これまで内閣府において実施されてきた過去の災害復興事例調査の集大成である「災害復旧・復興施策の手引き（案）〔未定稿〕」は、復旧・復興に関する百科事典としての豊富な情報量が盛り込まれている反面、以下のような課題もあるとされてきた。

- 施策別の記載となっていることから、災害復興の全体の流れが見えにくい。
- このため、「何をやるべきか」が明確でないと必ずしも十分な利用ができない。
- 各事業制度の記載は、実施に当たり必要な情報をすべて網羅しているとは言えない。
- 各事業制度については、制度改変等に柔軟に対応しにくい。
- 情報量が多いため、気軽に手に取りにくい印象を与え、必要な情報も検索しにくい。
- すべて施策別に整理されていることから、被災地方公共団体に比較的多いニーズである「最近の類似災害における主な復興施策」をまとめて閲覧することができない。

以上のことから、これらの課題を解決し、より利用しやすいよう「手引き（案）」を改訂

することを旨とし、その構成に関する検討を行った。この結果、全体の構成としては、「①復旧・復興対策の主な流れ」「②主な復興施策の概要」「③近年の主要災害復興事例集」とし、記載についてはより簡略化するとともに、②と③を互いに参照づけすることとした。

こうした構成案を前提としつつ、近年発生した災害の復興事例について、追加的に情報を収集し、地方公共団体別に、復興体制・ビジョンなどの各災害共通事項とそれぞれの災害に特有の事項についてとりまとめた事例集（別冊）を作成した。対象事例及び地方公共団体は、表 1.3 のとおりである。

表 1.3 事例集を作成した災害・地方公共団体

災害名称	地方公共団体
平成 11 年（2006 年）台風 18 号に伴う高潮災害	不知火町(当時, 現・宇城市)
平成 16 年（2004 年）新潟県中越地震	新潟県, 長岡市, 川口町, 小千谷市
平成 17 年（2005 年）福岡県西方沖地震	福岡市
平成 19 年（2007 年）能登半島地震	石川県, 輪島市, 穴水町
平成 19 年（2007 年）新潟県中越沖地震	新潟県, 柏崎市
平成 20 年（2008 年）岩手・宮城内陸地震	栗原市

②災害復旧・復興対策セミナーの開催

災害復旧・復興対策の実務を担う地方公共団体（都道府県、市町村）の職員を対象として、全国 3 箇所（新潟・福岡・静岡）で「災害復旧・復興対策セミナー」を実施した（表 1.4）。

セミナー参加者へのアンケート調査の結果、講演はいずれの会場でも概ね好評であった。また、特に現地視察を行った新潟会場、福岡会場においては、講演者が実際に復興対策に携わった職員であり、その説明を直接受けることのできた点が評価された。

今後のセミナー参加についても、ほとんどの参加者が前向きの意向を示している。開催時期については、今回よりやや早めの時期を求める声があった。

（3）普及・啓発方策の今後のあり方

①災害復興対策の事前準備に関する基本的考え方

地方公共団体における災害復興対策の事前準備を推進するため、基本的な考え方として、大きく「基礎レベル」「発展レベル」の 2 つのレベルに区分した。また、各レベルにおいて、地方公共団体が目標とする姿を、表 1.5 のように整理した。

表 1.4 災害復旧・復興対策セミナー実施概要

会場	新潟	福岡	静岡
日時	平成 20 年 11 月 18 日 (火) [講演] 9:00~12:00 [現地視察] 13:00~16:00	平成 20 年 11 月 27 日 (木) [講演] 9:00~12:00 [現地視察] 12:50~14:45	平成 20 年 11 月 28 日 (金) [講演] 13:15~15:30 [施設見学] 15:30~16:00
講演会場	ホテル・ニューオータニ長岡	福岡国際会議場	静岡県地震防災センター
講演 1	災害復旧・復興への備えに関する国の取り組み 内閣府(災害復旧・復興担当)	災害復旧・復興への備えに関する国の取り組み 内閣府(災害復旧・復興担当)	災害復旧・復興への備えに関する国の取り組み 内閣府(災害復旧・復興担当)
講演 2	中山間地域における震災からの復興と地域再生 長岡市山古志支所長 青木 勝 氏	福岡県西方沖地震による玄界島の被害と復興への取り組み 福岡市住宅都市局都市計画部 都市計画課 地区計画係長 高木 通裕 氏	静岡県における復旧・復興対策に関する事前の取り組み 静岡県防災局防災情報室主幹 藤田 和久 氏
講演 3	阪神・淡路大震災以降の自治体の復旧・復興計画とその準備に向けて (財)人と防災未来センター 研究主幹 越山 健治 氏	復旧・復興事例の再検証—復旧・復興概念・ビジョンの再考— 専修大学文学部 教授 大矢根 淳 氏	富士市における市民参加型復興準備の取り組み 富士常葉大学大学院環境防災研究科 教授 池田 浩敬 氏 自治体の被災者生活再建支援業務の課題と効率的な支援態勢のあり方—復興カルテの取り組みを通じて— 富士常葉大学大学院環境防災研究科 准教授 高島 正典 氏
現地視察	山古志地区 《河道閉塞による水没集落の復興、棚田等農地の復興等》	玄界島 《地域の文化を活かし高齢者に配慮した斜面集落の復興等》	静岡県地震防災センター 施設見学
参加者数	60 名 (うち視察参加 38 名)	28 名 (うち視察参加 19 名)	54 名 (うち見学参加 29 名)

表 1.5 地方公共団体における災害復旧・復興対策の事前準備のあり方

	基礎レベル	発展レベル
目標とする地方公共団体の姿	<ul style="list-style-type: none"> ●必要最低限の事項について、あらかじめしっかり決めておく。 <ul style="list-style-type: none"> ・必要最低限の事項について事前に検討し、この結果を地域防災計画に記載する。 ●被災後に利用可能な既存制度、過去の事例での活用例・工夫例 (Tips) について、知識を持っておく。 <ul style="list-style-type: none"> ・「手引書」などの参考資料、ツールの存在を知っており、必要に応じて関係部署等へ伝達する。 	<ul style="list-style-type: none"> ●被害想定等を踏まえ、地域特有の課題を検討して、復興の進め方を具体的に検討しておく。 <ul style="list-style-type: none"> ・ケーススタディなどを行い、総合的な復興計画を策定するための体制・手順 (復興準備計画) を検討する。 ●復興対策の検討が、事前 (予防) 対策の推進に結びついている。 <ul style="list-style-type: none"> ・影響度評価 (Impact Analysis) ¹⁾ を行い、その結果を踏まえて、日常のまちづくり、危機管理体制構築を行う。

②基礎レベルの対策に関する普及・啓発のあり方

¹⁾ 46 ページ脚注参照。

上記の基本的考え方にに基づき、基礎レベルにおいて災害復旧・復興の事前準備のために地域防災計画に記載すべき項目と、基礎レベルの事前準備に関わる普及推進方策について検討した。この結果をとりまとめたものが、表 1.6 及び図 1.2 である。

今後は、地域防災計画に記載すべき項目の具体的な記載内容について、詳細な記載内容の項目立て、そのレベル区分などを検討するとともに、セミナーのコンテンツを検討し、セミナー資料（復興対策基礎テキスト）を作成していくことが必要である。また、地域防災計画に記載すべき事項のレベル区分を踏まえた評価尺度により、復興対策の進捗状況を評価することも重要と考えられる。

表 1.6 基礎レベルの対策に関する普及・啓発のあり方

地域防災計画に記載すべき項目（案）	<ul style="list-style-type: none"> 被災施設（公共施設）の復旧、二次災害防止 応急危険度（被災宅地危険度）判定の体制 被害調査（被害認定）の体制 被災証明の交付体制 税の減免等 応急住宅、公営住宅の確保・建設計画 応急修理支援 弔慰金、生活福祉資金、被災者生活再建支援金の給付 がれき処理計画 授業再開・被災児童支援策 ボランティア活動支援・育成 中小企業等への融資
	既存制度等あり（応急・復旧対策の延長） 既存制度等なし（復興対策の基本） <ul style="list-style-type: none"> 各種データの整備保全【予防編】 復興本部体制、設置基準、運用方法 被災者・被災企業の総合相談体制、被災実態等調査・把握体制
セミナーのあり方	形 式 講演形式を基本とする
	内容（例） 過去の事例の教訓（苦労話、工夫点） 定めておくべき項目内容、その定め方（留意点等） 知っておくべき資料・ツール（Tips）の概要、その情報の所在
	参加者像 1 地方公共団体より 1～数名 防災所管部署等からの参加
「手引き」の位置づけ	<ul style="list-style-type: none"> 掲載されている既存制度、過去の事例等から代表的なものをセミナー等で紹介 被災後などの必要な際に利用してもらえるよう、参考資料としての存在を周知（防災所管部署が存在を知っている） <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; text-align: center;"> 実際の活用場面は発災後が中心 </div>
推進状況の評価尺度	<ul style="list-style-type: none"> 地域防災計画への記載の進捗状況 セミナー等への各地方公共団体からの参加状況

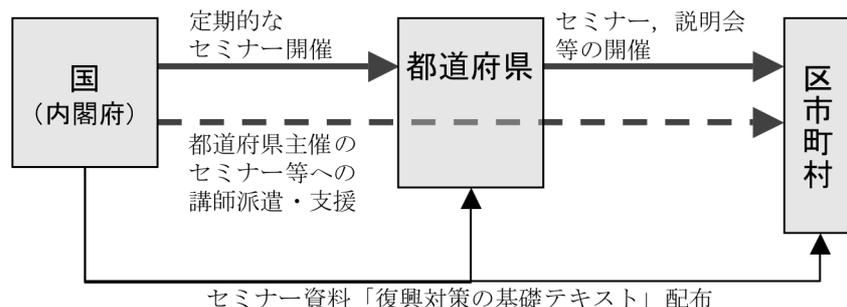


図 1.2 基礎レベルの普及・啓発の方法

③発展レベルの対策に関する普及・啓発のあり方

発展レベルに求められるより具体的な災害復旧・復興の準備については、今後、以下のような点等について検討を進め、地方公共団体における災害復興対策の事前準備のあるべき姿を明確化することが必要である。

- 「準備計画」の内容について災害の種類・規模、地域特性、地方公共団体の規模等の類型別に標準的なものを定める、もしくは「準備計画」検討の標準的プロセスを定める。
- 「準備計画」を実践する上で必要な体制の構築（条例等の制定、住民・専門家等との連携、関係職員の教育・訓練等）についても、あるべき姿を検討する。

また、発展レベルの普及・推進方策について検討した結果を、表 1.7 に示す。

表 1.7 発展レベルの事前準備に関わる普及・推進方策

セミナーのあり方	形式	講演形式に加え、ワークショップ形式などが有効か 普及・啓発手法そのものの開発が必要
	内容（例）	復興準備の先進事例紹介 復興まちづくり訓練等の実践例・手法紹介 被害想定等を用いた実践的検討（復興模擬訓練）
	参加者像	1 地方公共団体より複数名（又は各地方公共団体単位で実施） 防災所管部署のほか、多様な部署が参加
「手引き」の位置づけ	<ul style="list-style-type: none"> • 「手引き」全体を、事前に行う実践的検討の参考資料として活用 • 記載されている各施策等について、関係部署が事前に検討し復興準備等に活用するとともに、発災後の検討にも活用 事前準備・発災後の両方で活用	
その他の推進方策等	<ul style="list-style-type: none"> • 対策の進捗状況に関する評価尺度構築、評価実施 • 防災基本計画各編の第 1 章「災害予防」への明記など、制度的位置づけの明確化 	

④今後の推進方策（まとめ）

以上のことから、地方公共団体における災害復興対策を推進する上では、今後とるべき方策は次のようにまとめられる。

- 基本的な考え方：「基礎レベル」「発展レベル」の2つのレベルに区分して、推進を行う。
- 「基礎レベル」の推進方策
 - 地域防災計画に記載すべき項目について詳細検討し、記載内容の詳細な項目立て、そのレベル区分を定める。
 - 上記をもとに、内閣府として実施する「災害復旧・復興対策セミナー」のコンテンツとなる資料「復興対策基礎テキスト」を作成する。
 - 内閣府は、都道府県を対象として定期的に上記セミナーを開催する。市区町村への普及・啓発については各都道府県が実施し、内閣府は必要に応じてこれを支援する。
 - 地域防災計画における記載状況等を評価尺度とし、災害復興対策の進捗状況を把握する。
- 「発展レベル」の推進方策
 - 「発展レベル」における「準備計画」のあり方について引き続き検討するとともに、「準備計画」以外の事前準備のあり方についても検討する。
 - 「準備計画」策定のために必要な実践的な検討手法の開発に向けた検討を行う。
 - 防災基本計画の各編第1章「災害予防」における復興準備の位置づけなど、復興準備に関わる制度的位置づけの明確化に向けた検討を行う。

2. 地方公共団体における災害復旧・復興対策の現状と課題

2. 1 地方公共団体における災害復旧・復興対策の現状

(1) 地方公共団体に求められる災害復旧・復興対策

我が国の災害対策の基幹をなす災害対策基本法では、災害復旧・復興に関して、以下のよう
に定められている。

「国及び地方公共団体は、災害が発生したときは、すみやかに、施設の復旧と被災者の援
護を図り、災害からの復興に努めなければならない。」(同法第8条3項)

また、同法に基づき国が作成している「防災基本計画」では、第1編「総則」の第2章「防
災の基本方針」において「適切かつ速やかな災害復旧・復興」が掲げられ、以下の項目が記載
されている。

- 被災地域の復旧・復興の基本方向の早急な決定と事業の計画的推進
- 被災施設の迅速な復旧
- 再度災害の防止とより快適な都市環境を目指した防災まちづくり
- 迅速かつ適切ながれき処理
- 被災者に対する資金援助, 住宅確保, 雇用確保等による自立的生活再建の支援
- 被災中小企業の復興等、地域の自立的发展に向けての経済復興の支援

これらの基本方針の下、防災基本計画においては、第2編以降の災害種類別に定められた計
画の中で、各編おおむね共通して以下のように災害復旧・復興に関連する事項が記載されてい
る。

- 第1章「災害予防」
 - 第2節 迅速かつ円滑な災害応急対策, 災害復旧・復興への備え
- 第3章「災害復旧・復興」
 - 第1節 地域の復旧・復興の基本方向の決定
 - 第2節 迅速な原状復旧の進め方
 - 第3節 計画的復興の進め方
 - 第4節 被災者等の生活再建等の支援
 - 第5節 被災中小企業の復興その他経済復興の支援

災害種別のうち、特に自然災害としての側面が比較的大きいと考えられる震災(第2編)、
風水害(第3編)、火山災害(第4編)、雪害(第5編)、大規模な火事災害(第12編)、及び
その他の災害(第14編)について、上記の災害復旧・復興関連項目の中で、地方公共団体が
主体とされている事項についてとりまとめたものが、表2.1である。地方公共団体における災
害復旧・復興対策としては、少なくともこれらの事項を実施することが求められており、これ
を適切かつ速やかに行えるよう準備を進めておくことが必要と考えられる。

表 2.1 地方公共団体の災害復旧・復興に関わる役割（防災基本計画による）

	地震	風水	火山	雪害	火災	他
第1章 災害予防						
第2節 迅速かつ円滑な災害応急対策、災害復旧・復興への備え						
○各種データの総合的な整備保全（地籍、建物、権利関係、施設、地下埋設物等情報及び測量図面等データの整備保存並びにバックアップ体制の整備）	○	○	○			○
○不動産登記の保全	○	○	○			○
第3章 災害復旧・復興						
第1節 地域の復旧・復興の基本方向の決定						
○迅速な原状復旧・計画的復興の基本方向決定（必要な場合、復興計画作成）	○	○	○		○	○
○復旧・復興の主体となり、住民の意向を尊重しつつ協働して計画的に実施	○	○	○			○
○国、他地方公共団体に職員派遣、他協力を要請	○	○	○		○	○
第2節 迅速な原状復旧の進め方						
1. 被災施設の復旧等						
○事前計画を活用しつつ復旧事業を実施・支援	○	○	○	○	○	○
○被災施設の復旧は、原状復旧を基本としつつ可能な限り改良復旧	○	○	○	○	○	○
○二次災害防止のため土砂災害防止対策	○	○	○	○		○
2. がれきの処理						
○がれき処理処分方法確立、仮置き場・最終処分地確保	○	○	○			○
第3節 計画的復興の進め方						
1. 復興計画の作成						
○復興計画の作成・遂行のための体制整備	○	○	○		○	○
2. 防災まちづくり						
○必要に応じ、防災まちづくり実施	○	○	○		○	○
○被災市街地復興特別措置法等の活用	○	○	○		○	○
○既存不適格建築物の解消に努める	○	○	○		○	○
○復旧事業等を可能な限り迅速・円滑に実施、復興計画を考慮し必要に応じて傾斜的、戦略的実施	○	○	○			○
○新たなまちづくりの展望 etc. 施策情報の住民への提供	○	○	○		○	○
第4節 被災者等の生活再建等の支援						
○弔慰金法による弔慰金、生活福祉資金、生活再建支援金の支給	○	○	○	○		○
○被災証明の交付体制確立、交付	○	○	○	○		○
○税等の減免・猶予	○	○	○	○		○
○必要に応じ災害公営住宅の建設、公営住宅等の特定入居等	○	○	○	○	○	○
○防災集団移転促進事業等による危険区域からの移転推奨	○	○	○	○		○
○仮設住宅等の提供による復興過程被災者の生活維持支援	○	○	○	○	○	○
○広報、総合的相談窓口設置、疎開被災者への広報・連絡体制構築	○	○	○	○	○	○
○特に必要のあるときは、災害復興基金の設立等	○	○	○	○	○	○
第5節 被災中小企業の復興その他経済復興の支援						
○必要に応じ、災害復旧高度化資金貸付等により、設備復旧・運転資金を貸付	○	○	○	○	○	○
○地場産業、商店街の復興に配慮、地域自立的発展の経済復興対策を講じる	○	○	○	○	○	○
○被災中小企業等に対する援助・助成措置に関する広報、相談窓口等の設置	○	○	○	○	○	○

(2) 災害復興に対する事前の取り組み状況

一方、こうした災害復旧・復興のための事前の取り組みは、必ずしも進んでいないのが現状である。たとえば、内閣府が平成17年度に実施した実態調査によると、「災害からの復興に関する事前の取組状況」に関する51項目の調査項目について、各選択肢への回答を点数化（「十分できている」を2点、「ある程度できている」を1点、「どちらとも言えない」を0点、「あまりできていない」を-1点、「全くできていない」を-2点）して加重平均値を求めたところ、以下のような結果となっている（表2.2）。

- 47都道府県・14政令指定都市においては、51項目中29項目がマイナスの値となっており、うち下記の5項目については-1点以下となっていた。
 - 4)復興基金創設のための検討
 - 12)復興整備条例の制定・検討
 - 13)まちづくり協議会の結成・活動の支援
 - 14)集団移転による新市街地候補地の検討
 - 51)地区類型別の復興対策上の課題、留意点、重点施策の検討
- 重点観測火山周辺、地震防災対策強化地域内などという基準で抽出した241市区町村においては、51項目中、加重平均値がプラスの値となったのはわずかに5項目しかなく、逆に-1点以下となった項目が計18項目に上った。
- 都道府県・14政令指定都市、抽出241市区町村のいずれにおいても、加重平均値が+1点以上となる項目はなかった。

このような状況の中、これまで内閣府では、さまざまな形で災害復旧・復興施策の推進に関わる調査検討などを実施してきている（表2.3）。また、平成19年度においては、それまでの検討を踏まえ、地方公共団体の職員を対象とした「災害復旧・復興対策セミナー」を開催するとともに、さらなる検討を加え、災害復旧・復興施策の推進に関する課題と方向性として、以下の4項目を指摘した。

1. 復興対策の事前準備に関する情報提供

- 復興対策シナリオ・復興対策メニューの検討事例、地域防災計画への記載方法についての情報提供を充実すべき。
- 復興対策の普及促進の目標は「地域防災計画への記載充実」と置くことが可能。

2. 多様な参考事例の紹介

- 過去の復興事例を参考とすることは有効（但し、地域性への十分な配慮が必要）。
- 復旧復興対策を体系的に整理した「事例集」作成・継続的更新、実務体験者・専門家・専門家職能団体との交流・連携（人的ネットワーク構築）を通じた、事例の活用。

3. 庁内合意のための支援情報の提供

- 首長、庁内関係部署の理解・行動促進が必要。
- 復興準備の所管部署例示、必要性の説得材料（特に首長を対象）などの情報を提供。

表 2.2 地方公共団体における復興準備の取組状況

「地方公共団体における災害復旧・復興対策に関する実態調査報告書」内閣府（H18.3）を元に作成

取組事項	加重平均値(点) [※]	
	都道府県・政令市	241 市区町村
1)復興本部の設置に関する条例等の制定・検討	-0.98	-1.11
2)復興本部運営方法の検討	-0.76	-0.95
3)復興対策に係る財政需要の検討	-0.73	-1.09
4)復興基金創設のための検討	-1.00	-1.26
5)地方公共団体内部の調査人員配分の検討	0.00	0.11
6)地方公共団体外部との連携体制の検討	0.38	-0.26
7)応急危険度判定調査体制の検討	0.96	0.22
8)被災宅地危険度判定調査体制の検討	0.86	-0.15
9)住宅・公共施設の被害調査体制の検討	0.53	0.16
10)被災者生活実態調査体制の検討	-0.35	-0.65
11)復興計画策定体制の検討	-0.58	-0.74
12)復興整備条例の制定・検討	-1.33	-1.29
13)まちづくり協議会の結成・活動の支援	-1.00	-1.12
14)集団移転による新市街地候補地の検討	-1.35	-1.54
15)被害軽減のための防災施設整備事業の実施	0.29	-0.31
16)応急仮設住宅の必要量・供給量の算出方法の検討	0.20	-0.32
17)応急仮設住宅建設可能用地の把握	0.53	0.14
18)応急仮設住宅の建設資材の把握や供給方法の検討	0.65	-0.50
19)民間賃貸住宅の借上基準の作成・検討	-0.73	-1.12
20)民間賃貸住宅の空家状況の把握	-0.55	-1.25
21)応急住宅の入居基準の作成・検討	0.04	-0.49
22)建設業協会等との協定の締結	0.27	0.06
23)被災者が自力で実施する応急修理に対する支援の検討	-0.47	-0.76
24)公営住宅の必要量・供給量の算出方法の検討	-0.55	-0.72
25)公営住宅建設可能用地の把握	-0.53	-0.78
26)住宅再建支援策の検討	0.35	-0.62
27)アドバイザーの派遣等の検討	-0.63	-1.27
28)既存不適格建築物の再建支援策の検討	-0.92	-1.23
29)一時的事業スペース確保支援の検討	-0.80	-1.30
30)工業・商業の再建支援策の検討	0.20	-0.80
31)農林水産業の再建支援策の検討	0.29	-0.81
32)観光業の再建支援策の検討	-0.35	-1.05
33)新分野進出・事業転換等に対する支援策の検討	-0.43	-1.31
34)産業構造の転換や都市計画との連携を考慮した産業復興策の検討	-0.87	-1.29
35)産業復興需要の地元還元策の検討	-0.73	-1.21
36)雇用の維持・再就職促進策の検討	-0.24	-0.96
37)離職者の生活支援の検討	-0.37	-1.01
38)医療施設の再建支援策の検討	-0.53	-1.01
39)メンタルヘルスケア、PTSD対策の実施に関する検討	0.41	-0.65
40)福祉施設の再建支援策の検討	-0.33	-0.91
41)福祉サービスの供給に関する検討	-0.24	-0.72
42)授業再開に関する検討	0.45	-0.13
43)学校教育施設の再建策の検討	0.04	-0.34
44)被災児童・生徒への支援策の検討	0.55	-0.15
45)文化・社会教育施設の再建策の検討	-0.29	-0.72
46)文化活動の再開に関する検討	-0.78	-0.93
47)NPO・ボランティア活動の支援	0.53	-0.24
48)NPO・ボランティアの育成	0.55	-0.43
49)がれき処理計画の作成・検討	0.06	-0.26
50)情報提供・相談体制の検討	0.14	-0.22
51)地区類型別の復興対策上の課題、留意点、重点施策の検討	-1.06	-1.09

※ 網掛けは加重平均値がマイナス、内-1点以下はゴシック体

表 2.3 災害復旧・復興施策の推進に係る内閣府のこれまでの検討

1. 復興施策検討、手引書

災害復興への取り組み方策、手順、留意点などについて、過去の復興事例などを施策項目別に整理。

- 復興施策検討調査報告書（都市型大規模地震対策編）（平成 9 年 3 月）
- 復興施策検討調査報告書（大規模火山災害対策編）（平成 10 年 3 月）
- 復興施策検討調査報告書（風水害対策編）（平成 11 年 3 月）
- 復興施策検討調査報告書（津波災害対策編）（平成 12 年 3 月）
- 災害復旧・復興施策の手引き（案）〔未定稿〕（平成 17 年 3 月）
- 災害時・被災者支援業務の手引き（案）（平成 17 年 3 月）
- 災害時における的確な被災者ニーズの把握と活用システム開発に関する調査報告書（平成 17 年 3 月）

2. 復興準備計画の策定促進

①復興準備計画策定：被害想定をもとに、事前復興計画、復興施策への取り組みを検討・例示。

- 東海地震等からの事前復興計画策定調査報告書（平成 10 年 3 月）
- 南関東地域直下の地震に対する復興準備計画の策定に関する調査報告書（平成 11 年 3 月）

②復興準備計画策定の促進方策の検討：復興準備計画策定に関する地方公共団体の意識、先進的取り組み事例の紹介、その他促進方策の検討。

- 東海地震等からの復興準備計画検証調査報告書（平成 12 年 3 月）
- 復興支援組織設立に関する検討調査（平成 13 年 3 月）
- 復興準備計画策定の推進に関する調査報告書（平成 17 年 3 月）
- 復興準備計画策定の推進に関する調査報告書（平成 19 年 3 月）
- 災害復興対策に関する今後の普及・啓発方策に関する調査報告書（平成 20 年 3 月）

③復興準備計画策定の進捗調査：復興準備計画策定、地域防災計画への記載状況などの実態調査。

- 地方公共団体の災害復旧・復興対策の現状に関する全国調査報告書（平成 15 年 3 月）
- 地方公共団体における災害復旧・復興対策に関する実態調査報告書（平成 18 年 3 月）

4. セミナーの開催方法の再検討

- ・ 当初目的の「動機付け」について効果を確認。今後継続することで対策進展が期待可。
- ・ 今後、復興計画、復興準備計画の策定方法など、具体的・詳細な情報提供を可能とする方法（開催時間延長等）の検討が必要。

2. 2 地方公共団体における災害復旧・復興対策の事前準備に係る課題の検討

(1) 地方公共団体における事前準備の位置づけ

こうした状況をふまえ、地方公共団体における災害復旧・復興対策の事前の取り組み（事前準備）のあり方について、以下のように整理した（図 2.1）。

地方公共団体には、災害が発生した後に、少なくとも前述の防災基本計画に定められた事項に関わる災害復旧・復興対策を、円滑・効果的に進めることが求められている。

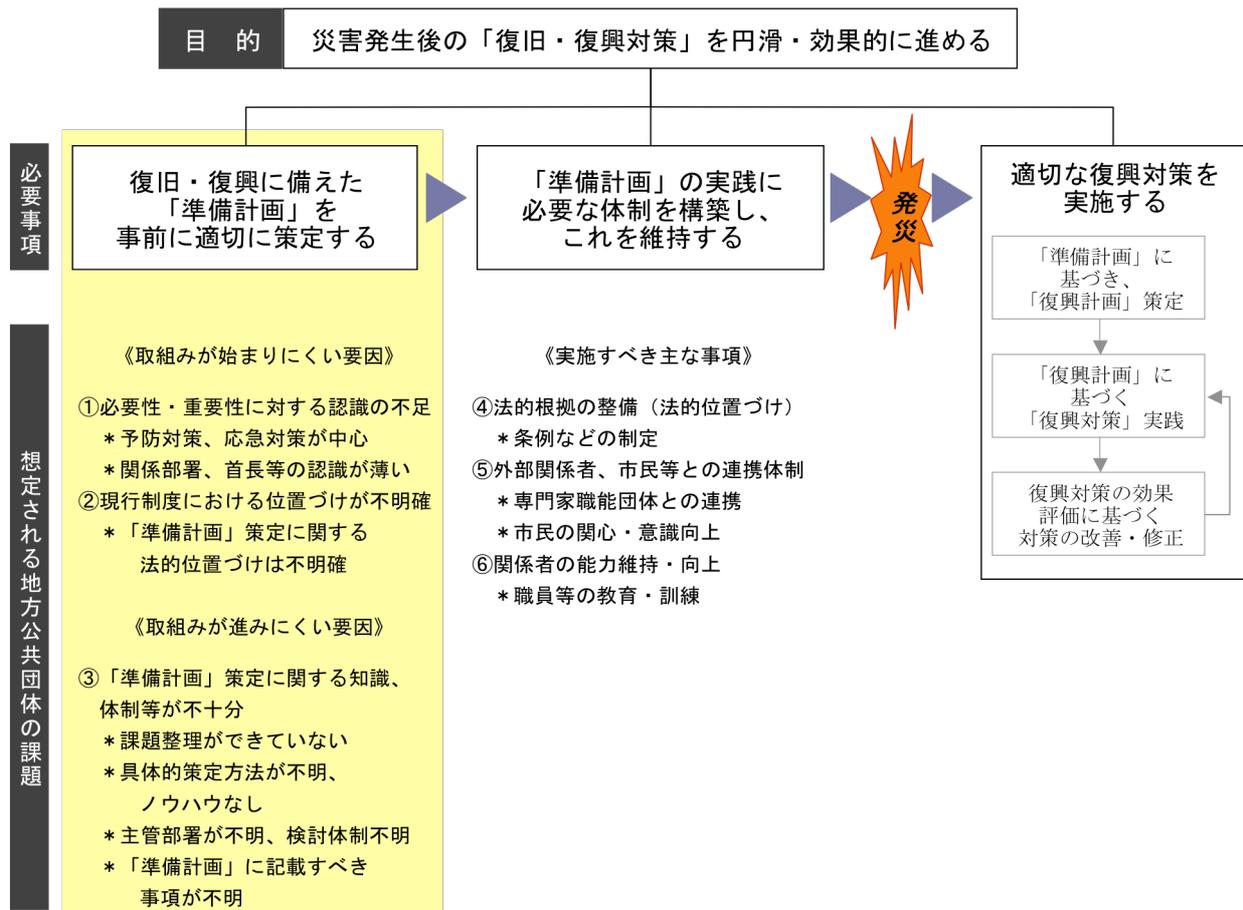


図 2.1 地方公共団体における災害復興対策の普及・啓発に関する課題

そして、これを実現するためには、以下のような事項が重要と考えられる。

- 復旧・復興に備えた「準備計画」を事前に適切に策定する。
- 「準備計画」の実践に必要な体制を構築し、これを維持する。
- （災害発生後は）以下のような手順により、いわゆるPDCA（Plan-Do-Check-Action）サイクルを回しながら、適切な復興対策を実施する。
 - ・「準備計画」に基づき、「復興計画」を策定
 - ・「復興計画」に基づく「復興対策」実践
 - ・復興対策の効果評価に基づく対策の改善・修正

これらのうち、まず取り組むべきは「準備計画」の策定であると考えられるが、現状は、これが必ずしも円滑に進められてはいない。

（２）「準備計画」策定の開始・進捗を妨げる要因

復興に備えた「準備計画」の策定が進まない要因としては、大きく以下の３点が挙げられる。

- ①必要性・重要性に対する認識の不足

復興に備えた事前準備は、予防対策・応急対策と比較して、その必要性・重要性が低く見積もられがちである。これまでの調査などにおいても、しばしば「予防対策・応急対策が優先され、復旧・復興対策まで手が回らない」などという声が出されている。

このように重要性・必要性の認識が広まらない背景には、以下のような要因もあるものと考えられる。

- ・ 復旧・復興対策の事前準備を促進するような予算措置に関わる仕組みが存在しない。
- ・ 災害復旧・復興の成果を評価する手法が確立していないことから、それに備えた準備を行うことのメリットや、準備がない場合のデメリットが評価できない。

特に、災害後に策定すべき復興計画は、地方公共団体が地方自治法に基づいて定める総合計画（基本方針、基本計画、実施計画）と密接に関連しているが、その主たる所管部署である企画部門や、トップダウンでリーダーシップを発揮すべき首長が、準備の必要性・重要性を十分に認識することが求められている。

②現行制度における位置づけが不明確

災害復旧・復興のための準備として事前に計画を策定しておくことが、必ずしも現行制度において明確に位置づけられていないことを指摘する声もある。

前述のとおり、災害復旧・復興対策そのものについては、災害発生後に実施すべき事項について防災基本計画に定められており、その中では地方公共団体の役割も明記されている。しかしながら、迅速かつ円滑な災害復旧・復興対策のために事前に実施しておくべき事項については、「災害予防」の中で各種データの整備、バックアップ等が定められているのみであり、事前に準備計画を検討し定めておくことについては位置づけられていない。

③「準備計画」策定に関する知識、体制等が不十分

上記①、②が、主として災害復旧・復興に備えた準備計画の検討など事前準備に関する取り組みの開始（発意）を妨げる要因であるのに対し、いざ取り組みを開始した場合でも、その進捗を妨げる要因がある。それが、「復興対策」そのもの、もしくは災害復旧・復興の事前準備に関する知識の不足や、体制等の不足である。

前出の実態調査においても、事前準備の取り組みができない理由や、事前取り組みに関する悩みとして、「課題の整理・認識ができていない」「職員にノウハウがない」「具体的な策定方法がわからない」などというように知識不足が挙げられたり、「全庁的な検討体制がない」「復興分野に関して体制が未整備」などという体制の問題が挙げられたりしている。特に、「復興準備計画に何を記載すべきかわからない」などというように、準備計画の具体像が明確になっていないことが、取り組みをさらに困難にしているものと考えられる。

(3)「事例集」及び「セミナー」の位置づけ

以上のような地方公共団体における課題に対し、今年度は、以下の2つの方策により、災害復興対策の普及・促進を行った。

- 復旧・復興対策事例集の作成
- 災害復旧・復興対策セミナーの開催

これらはいずれも、知識普及・啓発を目的としたものであり、(2)項に示した課題のうち、特に①必要性・重要性に対する認識の不足、③「準備計画」策定に関する知識、体制等が不十分、という2点への支援を行うものと位置づけられる。

3. 今年度における普及・啓発活動の実施状況

3. 1 事例集の作成

(1) 「手引き」の構成に関する検討

これまで内閣府では、過去の災害復興事例などに関する情報を収集し、災害復興への取り組み方策、手順、留意点などを整理する調査検討を継続的に実施しており、その集大成とも言える成果として「災害復旧・復興施策の手引き（案）〔未定稿〕」（以下「手引き（案）」とする）がとりまとめられている。この「手引き（案）」は、復旧・復興に関する百科事典を目指して、復興施策を5分野18施策65項目に分類・体系化（表3.1）し、また被災地方公共団体からニーズの多い多様な制度情報・取り組み事例として、約170の事業・支援制度と約300の取り組み事例を紹介している。

しかしながら、計360ページを超える「手引き（案）」に対しては、百科事典としての豊富な情報量が盛り込まれている反面、以下のような課題もあるとされてきた。

- 施策別の記載となっていることから、災害復興の全体の流れが見えにくくなっている（冒頭に「災害後の時系列対応」がまとめられているものの、これも施策別となっている）。
- 上記のことから、復興に当たり「何をやるべきか」が定まった後には有用な情報が得られるが、それが明確となっていない時点では必ずしも十分な利用ができない。
- 各事業制度について比較的詳細に記載されているものの、実際に制度を活用する上で必要な情報がすべて網羅されているとは言えない。
- 各事業制度については、制度変更、運用面での変更などがあり、詳細な記載がこれに追従できていない可能性があるとともに、今後の制度変更等にも柔軟に対応しにくい。
- 情報量が多い（厚さが厚い）ことが、気軽に手に取りにくいイメージを与えており、必要な情報も検索しにくい。
- 過去の災害復興事例もすべて施策別に整理されていることから、被災地方公共団体に比較的多いニーズである「最近の類似災害における主な復興施策」をまとめて閲覧することができない。

以上のことから、これらの課題を解決し、より利用しやすいよう「手引き（案）」を改訂することを目指し、その構成に関する検討を行った。この結果、全体の構成としては、「①復旧・復興対策の主な流れ」「②主な復興施策の概要」「③近年の主要災害復興事例集」とし、それぞれ以下のような方針でとりまとめることとした。

①復旧・復興対策の主な流れ

災害発生後の時間経過に伴う復興対策の流れ（どの時点で何を行うべきか、どのような事業はいつ頃から着手すべきか、等）について概略を紹介する。

表 3.1 「災害復旧・復興対策の手引き（案）〔未定稿〕」目次

【出典】内閣府「災害復旧・復興施策の手引き（案）〔未定稿〕」（平成 17 年 3 月）

概要	1		
災害復旧・復興施策の手引き（案）の概要	2	(1) 雇用状況の調査	182
災害復旧・復興施策の手引き（案）の構成	4	(2) 雇用の維持	184
災害復旧・復興施策の手引き（案）利用の留意点	6	(3) 離職者の生活・再就職支援	186
災害後の時系列対応	8	施策 4：被災者への経済的支援	191
第一章 復興への条件整備	13	施策の概要・枠組み	192
1.1 復興に関連する応急対応	15	(1) 給付金等	194
施策 1：被災状況等の把握	15	(2) 各種減免猶予等	200
施策の概要・枠組み	16	(3) 義援金	204
(1) 応急対応のための被害調査	18	施策 5：公的サービス等の回復	207
(2) 二次的被害の拡大防止に関する調査	22	施策の概要・枠組み	208
(3) 法制度の適用に関する調査	28	(1) 公共施設の復旧	210
(4) すまいと暮らしの再建に関する調査	32	(2) 医療・保健対策	212
施策 2：がれき等の処理	43	(3) 福祉対策	214
施策の概要・枠組み	44	(4) メンタルヘルスケアの充実	216
(1) 堆積物、災害ゴミ等の除去	46	(5) 学校の再開	218
(2) 被災家屋の解体とがれき処理	52	(6) ボランティアとの連携	222
1.2 計画的復興への条件整備	59	2.2 安全な地域づくり	225
施策 1：復興体制の整備	61	施策 1：公共土木施設等の災害復旧	227
施策の概要・枠組み	62	施策の概要・枠組み	228
(1) 復興本部の設置	64	(1) 災害復旧	232
(2) 復興本部と関係機関の連携	72	(2) 土砂災害対策	236
施策 2：復興計画の作成	73	(3) 洪水対策	244
施策の概要・枠組み	74	(4) 津波・高潮対策	258
(1) 復興計画策定体制	76	(5) 防災活動体制の強化	266
(2) 復興方針の検討	78	施策 2：安全な市街地・公共施設整備	271
(3) 復興計画の作成	80	施策の概要・枠組み	272
施策 3：広報・相談対応の実施	83	(1) 復興防災まちづくり方針の作成	274
施策の概要・枠組み	84	(2) 基盤未整備地域の整備	278
(1) 広報	86	(3) 災害危険区域等の設定	284
(2) 相談・各種申請の受付	92	(4) 宅地・公共施設の移転・嵩上げ	288
施策 4：金融・財政面の措置	97	施策 3：都市基盤施設の復興	297
施策の概要・枠組み	98	施策の概要・枠組み	298
(1) 金融・財政面の緊急措置	100	(1) 道路・交通基盤の復興	300
(2) 復興財源の確保	102	(2) 物流基地・港湾・空港の復興	304
(3) 復興基金の設立	108	(3) 公園・緑地等の復興	306
第二章 分野別復興施策	113	(4) ライフライン施設の復興	308
2.1 すまいと暮らしの再建	115	施策 4：文化の再生	311
施策 1：緊急の住宅確保	115	施策の概要・枠組み	312
施策の概要・枠組み	116	(1) 文化財等への対応	314
(1) 被災住宅の応急修理対策	118	(2) 災害記憶の継承	316
(2) 応急的な住宅の供給計画の検討	124	2.3 産業・経済復興	319
(3) 一時提供住宅の供給	128	施策 1：情報収集・提供・相談	321
(4) 応急仮設住宅の建設	132	施策の概要・枠組み	322
(5) 入居者の募集・選定とサポート	136	(1) 資金需要の把握	324
(6) 利用の長期化・解消への措置	138	(2) 各種融資制度の周知・経営相談	326
施策 2：恒久住宅の供給・再建	141	(3) 物流の安定・取引等のあつ旋等	328
施策の概要・枠組み	142	施策 2：中小企業の再建	329
(1) 住宅供給に関する基本計画の作成	144	施策の概要・枠組み	330
(2) 公営住宅の供給	148	(1) 再建資金の貸付等	332
(3) 住宅補修・再建資金の支援	154	(2) 事業の場の確保	340
(4) 既存不適格建築物対策	168	(3) 観光振興	342
(5) 被災マンションの再建支援	170	施策 3：農林漁業の再建	347
(6) その他各種対策	174	施策の概要・枠組み	348
施策 3：雇用の維持・確保	179	(1) 再建資金の貸付等	350
施策の概要・枠組み	180	(2) 農林漁業基盤等の再建	356
		(3) 防災営農	364

②主な復興施策の概要

- 既存の「手引き（案）」に含まれる内容のうち、「第一章 1.1 復興に関連する応急対応」及び「第二章 分野別復興施策」については、事業制度の名称、所管省庁・部局（課）名など基礎的な情報があれば最新の制度情報にアクセスが可能であることから、原則としてこれらの情報のみを記載することとする。
- 取り組み対策ごとに提示する過去の活用事例については、基本的に下記③に示す事例集を参照先として示し、内容の記載は行わない。ただし、比較的最近の事例については、当時の担当者などへ直接アクセスできる可能性が高いことから、代表例としてその概要・特徴等を記載する。

③近年の主要災害復興事例集

- 災害種別（地震、津波、水害、火山）に、過去の災害事例を、復興対策を行った中心的な地方公共団体（都道府県・市区町村）の単位で紹介する。これは、地方公共団体が過去の災害事例を参考とする際に、都道府県は都道府県、区市町村は区市町村の対応について、それぞれ情報を必要とするためである。
- 紹介されている各取り組み対策例については、たとえば「復興基金」「集団移転」などのキーワードを付与するとともに、上記②において参照先として示すことにより、各種災害を横断的に把握可能とする。

（２）事例の収集

近年の災害では、たとえば復興基金の創設が比較的多く行われ、特に中小企業支援のための基金が別途創設されるなど、復興対策に新たな動きや傾向も見られる。このため、上記方針に基づき今後「手引き（案）」を改訂するに当たっては、既往の「手引き（案）」とりまとめ時期前後及びその後に発生した近年の災害などについて、追加的に事例の情報を収集することが必要である。

こうした観点から、近年、災害復興に関して特徴的な取り組みを行ったと考えられる事例を抽出し、文献情報を収集するとともに、必要に応じてヒアリング調査を実施した。なお、後述の「災害復旧・復興対策セミナー」での講演も、情報収集の対象とした。

情報の収集に当たっては、特に各種災害に共通する復興対策関連テーマであると考えられる項目について、共通的に情報を収集するとともに、それぞれの事例に固有の取り組みについての情報収集を行った（表 3.2）。

また、収集した情報については、上記(1)において記載した「③近年の主要災害復興事例集」に用いることを想定し、以下のような項目立てで整理した（別冊「事例集」参照）。

- 当該地方公共団体における被害の概要
- 復旧・復興への取り組み（共通項目）
- 各事例固有の取り組み（施策等）

表 3.2 対象事例別の収集情報

各事例共通の項目		
1) 復興のための体制	<ul style="list-style-type: none"> ・復興本部、復興計画の策定の体制づくりの状況、及び体制づくりの課題 ・計画や事業促進への市民参加、専門家・コンサルタントの関与の状況 ・その他主要なステークホルダーの関わり方 	
2) 復興のビジョンと目標、戦略	<ul style="list-style-type: none"> ・総合計画などとの関係、復興計画で大きく変更されたこと（事業の優先順位含む） ・具体的な目標の設定と成果評価の考え方 	
3) 特に対応が求められた課題、必要となった特例的な施策	<ul style="list-style-type: none"> ・国（県）への要望事項 ・財源確保 ・住まい、暮らし、産業の各分野の特例的な施策の準備 	
4) 復興状況のモニタリングへの取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ・アンケート、その他による実態把握・分析の実施状況 ・準備した諸制度の利用状況の把握と改善への取り組み（基金メニューなど） 	
各事例固有の取り組み		
災害名称	地方公共団体	特徴的な取り組み（施策等）
平成 11 年（1998 年） 台風 18 号に伴う高潮災害	不知火町(当時, 現・宇城市)	<ul style="list-style-type: none"> ・被災地区の地盤嵩上げ
平成 16 年（2004 年） 新潟県中越地震	新潟県	<ul style="list-style-type: none"> ・復興基金 ・被災者の生活の安定 ・住宅の再建・修理
	長岡市	<ul style="list-style-type: none"> ・高町団地（造成地）の復旧 ・旧山古志村：小規模住宅地区等改良事業 ・旧山古志村：木籠集落：集団移転 ・地域住宅交付金提案事業（中山間地型復興住宅普及促進事業） ・旧山古志村：太田地区のコミュニティバス運営 ・旧越路町：西谷地区防災集団移転
	川口町	<ul style="list-style-type: none"> ・解体撤去の補助 ・小規模住宅地区等改良事業 ・田麦山地区、小高地区：防災集団移転
	小千谷市	<ul style="list-style-type: none"> ・十二平・蘭木・荷頃・首沢・朝日・塩谷地区：防災集団移転 ・商店街の復興
平成 17 年（2005 年） 福岡県西方沖地震	福岡市	<ul style="list-style-type: none"> ・玄界島：小規模住宅地区改良事業
平成 19 年（2007 年） 能登半島地震	石川県	<ul style="list-style-type: none"> ・能登半島地震被災中小企業復興支援基金 ・能登半島地震復興基金 ・能登ふるさとモデル住宅
	輪島市	<ul style="list-style-type: none"> ・歴史的・伝統的なまちなみの再生（黒島地区復興まちづくり、門前町・総持寺通り商店街、鳳至上町地区）
	穴水町	<ul style="list-style-type: none"> ・被災者生活再建カルテの導入 ・中心市街地の復興
平成 19 年（2007 年） 新潟県中越沖地震	柏崎市	<ul style="list-style-type: none"> ・被災者台帳システムの構築 ・番神地区：小規模住宅地区等改良事業 ・山本団地：大規模盛土造成地滑動崩落防止事業
平成 20 年（2008 年） 岩手・宮城内陸地震	栗原市	

3. 2 災害復旧・復興対策セミナーの開催

(1) 開催実績

災害復旧・復興対策の事前準備を地方公共団体へ普及させるとともに、今後の普及・啓発活動の方向性の検討に資するために、災害復旧・復興対策の実務を担う地方公共団体（都道府県、市町村）の職員を対象として、セミナーを全国3箇所（新潟・福岡・静岡）で実施した。講演に加えて、新潟会場・福岡会場では現地視察を実施し、静岡会場では会場である静岡県地震防災センターの施設見学を実施した（いずれも希望者のみ参加）。

参加者は、都道府県の防災担当部局を通じて募集した。なお、都道府県の防災担当部局には、都市企画担当や土木担当等関係各部署への周知を依頼した。最終的には、全体として、都道府県職員は16都道府県から、市町村職員は51市町村からの参加であった。

① 新潟会場

- 日時：平成20年11月18日（火） 9:00～12:00（講演）、13:00～16:00（現地視察）
- 会場：ホテル・ニューオータニ長岡（新潟県長岡市）
- 参加者数：60名（うち視察参加38名）
- 概要：セミナーのプログラムを表3.3に示す。講演では、内閣府からの国の取り組み紹介に続き、災害を経験した自治体として長岡市山古志支所長青木氏による講演と、本検討会委員である越山氏による講演を実施した。その後、希望者のみバスで山古志地区へ移動し、現地視察を実施した。バス車内および各視察箇所では、青木氏による復興等の取り組みに関する詳細な解説がなされ、参加者からの質問がある場合にもその都度回答がなされた。

表3.3 プログラム（新潟会場）

講演1	「災害復旧・復興への備えに関する国の取り組み」 内閣府政策統括官（防災担当）付参事官（災害復旧・復興担当）付参事官補佐 高橋 裕之 氏
講演2	「中山間地域における震災からの復興と地域再生」 長岡市 山古志支所長 青木 勝 氏
講演3	「阪神・淡路大震災以降の自治体の復旧・復興計画とその準備に向けて」 (財)人と防災未来センター 研究主幹 越山 健治 氏
現地視察	山古志地区《河道閉塞による水没集落の復興、棚田等農地の復興等》 山古志支所（地域の説明・震災DVDの上映）→楢木集落（通称：天空の郷） →木籠集落（水没現場）→河道閉塞（自然ダム）→山古志トンネル竹沢口 →中山間地型復興住宅モデル棟の見学（公営住宅竹沢団） ※長岡市山古志支所長青木氏による解説



図 3.1 講演および現地視察の様子（新潟会場）

②福岡会場

- 日時：平成 20 年 11 月 27 日（木） 9:00～12:00（講演）、12:50～14:45（現地視察）
- 会場：福岡国際会議場（福岡県福岡市）
- 参加者数：28 名（うち視察参加 19 名）
- 概要：セミナーのプログラムを表 3.4 に示す。講演では、内閣府からの国の取り組み紹介に続き、災害を経験した自治体として福岡市住宅都市局の高木氏による講演と、本検討会委員である大矢根氏による講演を実施した。その後、希望者のみ高速船で玄界島へ移動し、現地視察を実施した。各視察箇所では、講演者である高木氏他 1 名の福岡市職員の方による復興等の取り組みに関する詳細な解説がなされ、参加者からの質問がある場合にもその都度回答がなされた。

表 3.4 プログラム（福岡会場）

講演 1	「災害復旧・復興への備えに関する国の取り組み」 内閣府政策統括官（防災担当）付参事官（災害復旧・復興担当）付参事官補佐 高橋 裕之 氏
講演 2	「福岡県西方沖地震による玄界島の被害と復興への取り組み」 福岡市住宅都市局都市計画部都市計画課 地区計画係長 高木 通裕 氏
講演 3	「復旧・復興事例の再検証—復旧・復興概念・ビジョンの再考—」 専修大学文学部 教授 大矢根 淳 氏
現地視察	玄界島《地域の文化を活かし高齢者に配慮した斜面集落の復興等》 にぎわい広場（老人いこいの家）→改良住宅エレベータを利用した上下移動 支援施設→復興記念公園（津波避難地）→斜面分譲区画地（小規模住宅地区 改良事業）、新ガンギ段→新玄界島公園（防災倉庫等）→県営住宅



図 3.2 講演および現地視察の様子（福岡会場）

③静岡会場

- 日時：平成 20 年 11 月 28 日（金） 13:15～15:30（講演）、15:30～16:00（施設見学）
- 会場：静岡県地震防災センター（静岡県静岡市）
- 参加者数：54 名（うち見学参加 29 名）
- 概要：セミナーのプログラムを表 3.5 に示す。講演では、内閣府からの国の取り組み紹介に続き、災害復旧・復興に関して事前の取り組みが進んでいる自治体として静岡県防災局の藤田氏による講演と、本検討会委員である池田氏および富士常葉大学高島氏による講演を実施した。その後、希望者のみ静岡県地震防災センター館内施設見学を実施した。

表 3.5 プログラム（静岡会場）

講演 1	「災害復旧・復興への備えに関する国の取り組み」 内閣府政策統括官（防災担当）付参事官（災害復旧・復興担当）付参事官補佐 高橋 裕之 氏
講演 2	「静岡県における復旧・復興対策に関する事前の取り組み」 静岡県 防災局防災情報室 主幹 藤田 和久 氏
講演 3	「富士市における市民参加型復興準備の取り組み」 富士常葉大学大学院環境防災研究科 教授 池田 浩敬 氏 「自治体の被災者生活再建支援業務の課題と効率的な支援態勢のあり方 —復興カルテの取り組みを通じて—」 富士常葉大学大学院環境防災研究科 准教授 高島 正典 氏
施設見学	静岡県地震防災センター館内施設見学



図 3.3 講演および施設見学の様子（静岡会場）

（２）参加者アンケート調査結果

セミナーに対する参加者の要望や意向を把握し、今後の施策に役立てることを目的として、アンケート調査を実施した。使用した調査票については、資料編に示す。

調査票はセミナー開始前に配布し、セミナー終了後に回収した。なお、現地視察の参加者については、視察終了後に回収した。

①アンケートの回収状況

アンケートの回収状況を表 3.6 に示す。各会場とも回収率は 9 割を超えた。

表 3.6 アンケート回収率

	全体		新潟		福岡		静岡	
	回収数/ 参加者数	アンケート 回収率	回収数/ 参加者数	アンケート 回収率	回収数/ 参加者数	アンケート 回収率	回収数/ 参加者数	アンケート 回収率
視察あり	54/57	95%	36/38	95%	18/19	95%	-	-
視察なし	77/85	91%	19/22	86%	9/9	100%	49/54	91%
合計	131/142	92%	55/60	92%	27/28	96%	49/54	91%

②回答者の属性

回答者の所属先の割合を表 3.7、回答者の所属部署の割合を表 3.8、当該部署配属年数の割合を表 3.9 にそれぞれ示す。

回答者は、都道府県職員が 5 割、政令指定都市・特別区職員が 1 割、その他市町村職員が 3 割強であった。所属部署は、防災・危機管理担当部署が 7 割、建設・土木・都市計画担当部署および総合政策・企画担当部署がそれぞれ 1 割であり、新潟会場では、総合政策・企画担当部署の参加者がやや多かった。また、回答者の 7 割強が、当該部署配属年数が 3 年未満

であった。

表 3.7 所属先の割合

	全体		新潟		福岡		静岡	
	人数	比率	人数	比率	人数	比率	人数	比率
都道府県	63	48%	24	44%	9	33%	30	61%
政令指定都市・特別区	15	11%	8	15%	2	7%	5	10%
政令指定都市以外の市町村	45	34%	20	36%	12	44%	13	27%
その他	4	3%	0	0%	3	11%	1	2%
無回答	4	3%	3	5%	1	4%	0	0%

表 3.8 所属部署の割合

	全体		新潟		福岡		静岡	
	人数	比率	人数	比率	人数	比率	人数	比率
防災・危機管理担当部署	94	72%	30	55%	20	74%	44	90%
建設・土木・都市計画担当部署	13	10%	8	15%	2	7%	3	6%
総合政策・企画担当部署	13	10%	13	24%	0	0%	0	0%
その他	8	6%	2	4%	4	15%	2	4%
無回答	3	2%	2	4%	1	4%	0	0%

表 3.9 当該部署配属年数の割合

	全体		新潟		福岡		静岡	
	人数	比率	人数	比率	人数	比率	人数	比率
1年未満	38	29%	14	25%	3	11%	21	43%
1年以上3年未満	61	47%	27	49%	18	67%	16	33%
3年以上5年未満	21	16%	9	16%	3	11%	9	18%
5年以上	8	6%	3	5%	2	7%	3	6%
無回答	3	2%	2	4%	1	4%	0	0%

(3) アンケート集計結果概要

① 講演の内容

講演全体の内容（印象）について、図 3.4 および表 3.10 に示す。「とても良い」「良い」との解答が合わせて 7 割を超え、一方で「悪い」「とても悪い」との回答は無かった。したがって、全体としておおむね好評であったと言える。

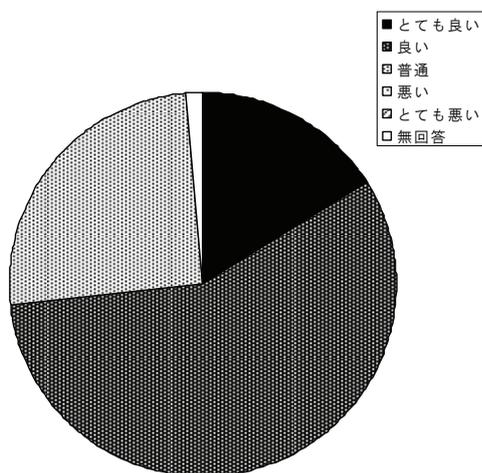


図 3.4 講演全体の内容（全体）

表 3.10 講演全体の内容（会場別詳細）

	全体		新潟		福岡		静岡	
	人数	比率	人数	比率	人数	比率	人数	比率
とても良い	21	16%	8	15%	7	26%	6	12%
良い	75	57%	33	60%	15	56%	27	55%
普通	33	25%	13	24%	5	19%	15	31%
悪い	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%
とても悪い	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%
無回答	2	2%	1	2%	0	0%	1	2%

講演の内容全般に関する事前知識について、図 3.5 および表 3.11 に示す。全体として、講演内容を事前に「ほとんど知っていた」「多少は知っていた」参加者と「あまり知らなかった」「全く知らなかった」参加者の割合は、ほぼ同程度であった。

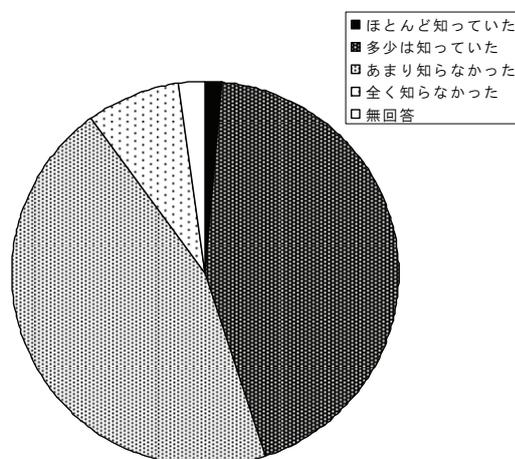


図 3.5 講演の内容全般に関する事前知識 (全体)

表 3.11 講演の内容全般に関する事前知識 (会場別詳細)

	全体		新潟		福岡		静岡	
	人数	比率	人数	比率	人数	比率	人数	比率
ほとんど知っていた	2	2%	2	4%	0	0%	0	0%
多少は知っていた	57	44%	26	47%	10	37%	21	43%
あまり知らなかった	59	45%	22	40%	14	52%	23	47%
全く知らなかった	10	8%	3	5%	3	11%	4	8%
無回答	3	2%	2	4%	0	0%	1	2%

講演の内容面で特に良かった点について、図 3.6 および表 3.12 に示す。講演内容で良かった点として、新潟会場・福岡会場では、現地視察を実施したためか「過去の災害復興事例から様々な教訓を学べたこと」の割合が最も高く、次いで「事前準備の重要性、具体的方法などを学べたこと」の割合が高かった。静岡会場では「事前準備に関する国、先進地の取り組みを認識できたこと」「事前準備の重要性、具体的方法などを学べたこと」の割合が高かった。また、「その他」として挙げられた主な意見は以下のとおりであった。

- 山古志の経験、自治体として何をすべきか。(新潟)
- 生活再建支援カルテは大変興味があった。(静岡)

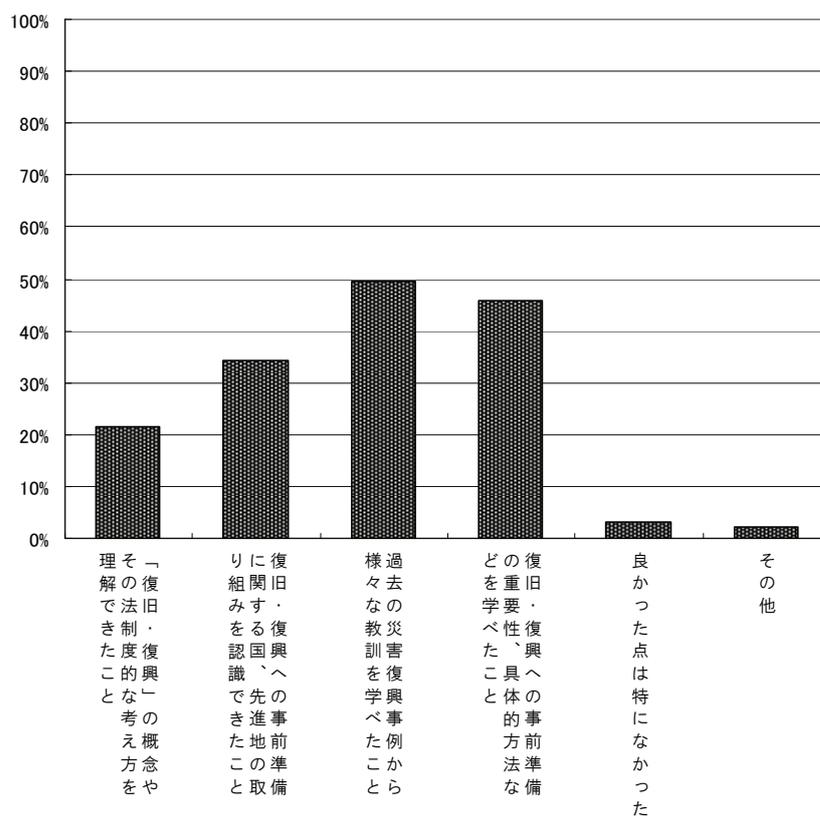


図 3.6 講演の内容面で特に良かった点（全体）

表 3.12 講演の内容面で特に良かった点（会場別詳細）

	全体		新潟		福岡		静岡	
	人数	実比率	人数	実比率	人数	実比率	人数	実比率
「復旧・復興」の概念やその法制的な考え方を理解できたこと	28	21%	13	24%	4	15%	11	22%
復旧・復興への事前準備に関する国、先進地の取り組みを認識できたこと	45	34%	16	29%	9	33%	20	41%
過去の災害復興事例から様々な教訓を学べたこと	65	50%	34	62%	21	78%	10	20%
復旧・復興への事前準備の重要性、具体的方法などを学べたこと	60	46%	24	44%	13	48%	23	47%
良かった点は特になかった	4	3%	2	4%	2	7%	0	0%
その他	3	2%	1	2%	1	4%	1	2%

講演の内容面で特に悪かった点については図 3.7 および表 3.13 に示すとおりであり、全体として「特に無かった」との回答が多かった。ただし、会場別でみると、新潟会場では「災害復旧・復興に関わる制度、事業手法に関する説明が少なかったこと」、福岡会場では「事前準備を進める具体的方法などの説明が少なかったこと」、静岡会場では「概念や考え方が抽象的で、わかりにくかったこと」の割合がやや高かった。また、「その他」として挙げられた主な意見は以下のとおりであった。

- もう少し細分化されたメニューがほしい。(新潟)
- もう少し時間にゆとりがあれば良い。(新潟)
- パワーポイントの文字数が多く、見づらい部分があった。(新潟)
- 参加者は、防災、災害復興など災害事務に直接関わっておられる方々だと思うので、一言ずつでもディスカッションできる時間があれば良い。(福岡)

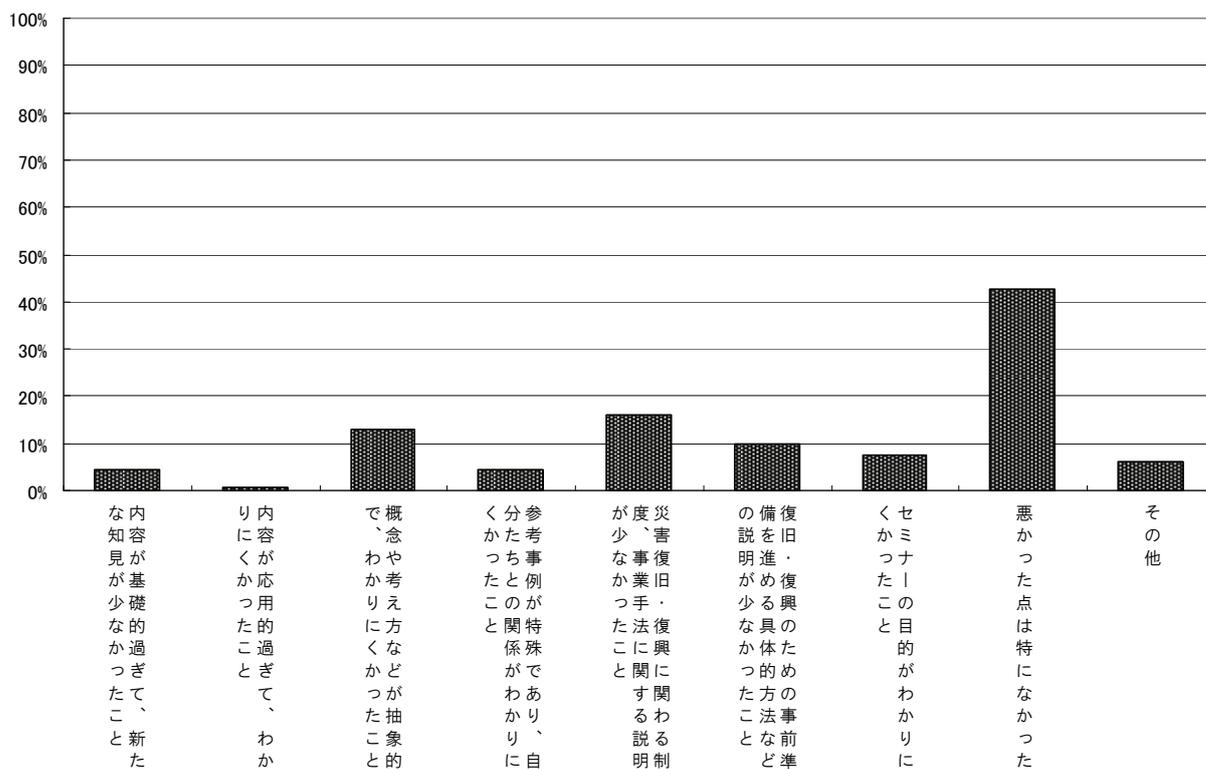


図 3.7 講演の内容面で特に悪かった点 (全体)

表 3.13 講演の内容面で特に悪かった点（会場別詳細）

	全体		新潟		福岡		静岡	
	人数	実比率	人数	実比率	人数	実比率	人数	実比率
内容が基礎的過ぎて、新たな知見が少なかったこと	6	5%	3	5%	1	4%	2	4%
内容が応用的過ぎて、わかりにくかったこと	1	1%	1	2%	0	0%	0	0%
概念や考え方などが抽象的で、わかりにくかったこと	17	13%	5	9%	2	7%	10	20%
参考事例が特殊であり、自分たちとの関係がわかりにくかったこと	6	5%	2	4%	1	4%	3	6%
災害復旧・復興に関わる制度、事業手法に関する説明が少なかったこと	21	16%	10	18%	4	15%	7	14%
復旧・復興のための事前準備を進める具体的方法などの説明が少なかったこと	13	10%	4	7%	6	22%	3	6%
セミナーの目的がわかりにくかったこと	10	8%	4	7%	2	7%	4	8%
悪かった点は特になかった	56	43%	25	45%	11	41%	20	41%
その他	8	6%	5	9%	1	4%	2	4%

②セミナー受講による認識の変化

セミナー受講による、復旧・復興のための事前準備に関する認識の変化について、結果を図 3.8～3.10 および表 3.14～3.16 に示す。

(a) 復旧・復興のための事前準備の必要性・重要性

約 4 割の参加者が、セミナー受講前は事前準備の必要性・重要性について「全く認識していなかった」「あまり認識していなかった」と回答した。

セミナー受講後は、受講前に必要性・重要性を認識していた・認識していなかったに関わらず、9 割以上の参加者が「非常に認識が深まった」「多少は認識が深まった」と回答した。

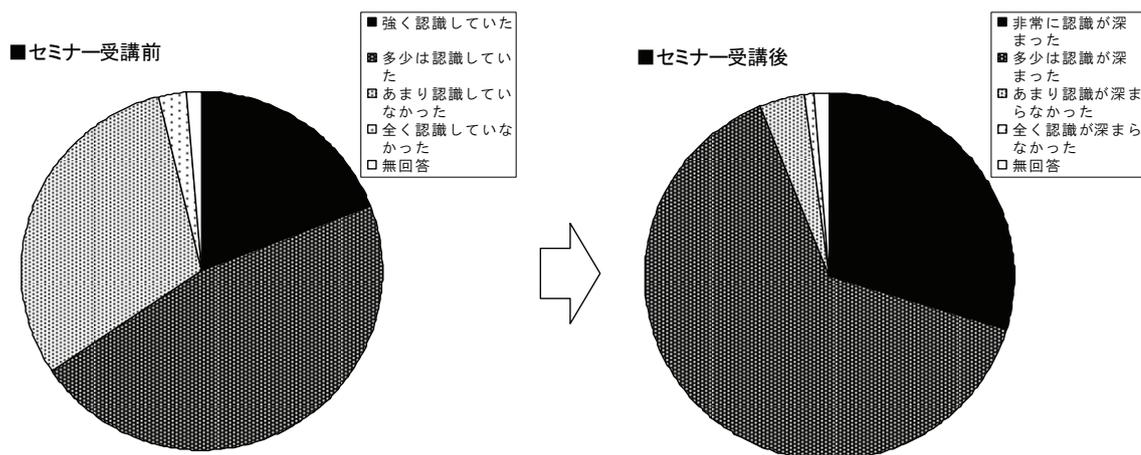
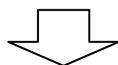


図 3.8 事前準備の必要性・重要性認識のセミナー受講前後比較（全体）

表 3.14 事前準備の必要性・重要性認識のセミナー受講前後比較（会場別詳細）

■セミナー受講前	全体		新潟		福岡		静岡	
	人数	比率	人数	比率	人数	比率	人数	比率
強く認識していた	25	19%	11	20%	2	7%	12	24%
多少は認識していた	61	47%	24	44%	12	44%	25	51%
あまり認識していなかった	40	31%	19	35%	10	37%	11	22%
全く認識していなかった	3	2%	0	0%	2	7%	1	2%
無回答	2	2%	1	2%	1	4%	0	0%



■セミナー受講後	全体		新潟		福岡		静岡	
	人数	比率	人数	比率	人数	比率	人数	比率
非常に認識が深まった	39	30%	16	29%	5	19%	18	37%
多少は認識が深まった	84	64%	38	69%	18	67%	28	57%
あまり認識が深まらなかった	5	4%	0	0%	2	7%	3	6%
全く認識が深まらなかった	1	1%	0	0%	1	4%	0	0%
無回答	2	2%	1	2%	1	4%	0	0%

(b) 復旧・復興のための事前準備の方法、それを進めるに当たっての課題

事前準備の方法、課題についても、約4割の参加者が、セミナー受講前には「全く認識していなかった」「あまり認識していなかった」と回答した。

セミナー受講後は、8割強の参加者が「非常に認識が深まった」「多少は認識が深まった」と回答した。一方で、「あまり認識が深まらなかった」と回答した参加者も約1割おり、特に福岡会場での回答率が若干高かった。これは、具体的な事前準備の方法や課題についての話題がやや少なかったためであると推察される。

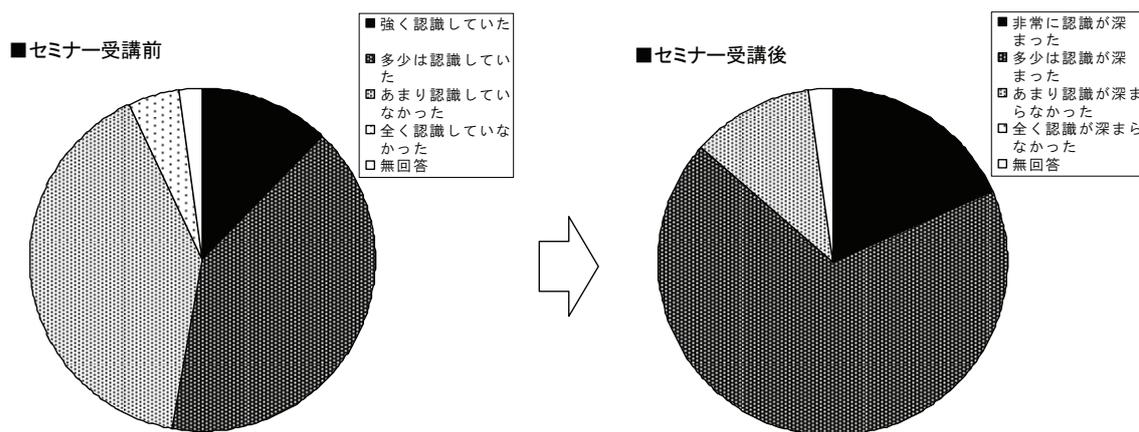
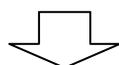


図 3.9 事前準備の方法・課題認識のセミナー受講前後比較（全体）

表 3.15 事前準備の方法・課題認識のセミナー受講前後比較（会場別詳細）

■セミナー受講前	全体		新潟		福岡		静岡	
	人数	比率	人数	比率	人数	比率	人数	比率
強く認識していた	16	12%	8	15%	1	4%	7	14%
多少は認識していた	53	40%	23	42%	9	33%	21	43%
あまり認識していなかった	53	40%	22	40%	11	41%	20	41%
全く認識していなかった	6	5%	0	0%	5	19%	1	2%
無回答	3	2%	2	4%	1	4%	0	0%



■セミナー受講後	全体		新潟		福岡		静岡	
	人数	比率	人数	比率	人数	比率	人数	比率
非常に認識が深まった	24	18%	8	15%	2	7%	14	29%
多少は認識が深まった	89	68%	43	78%	15	56%	31	63%
あまり認識が深まらなかった	15	11%	2	4%	9	33%	4	8%
全く認識が深まらなかった	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%
無回答	3	2%	2	4%	1	4%	0	0%

(c) 復旧・復興のための事前準備への取り組み状況・意欲

事前準備への取り組み状況・意欲については、「すでに取り組みを始めていた」「すでに取り組みが完了していた」参加者が約3割にとどまった一方で、「取り組みに向け検討中だった」および「全く取り組みの動きはなかった」参加者はそれぞれ3割強であった。

セミナー受講後は、9割近くの参加者が「非常に意欲が高まった」「多少は意欲が高まった」と回答した。

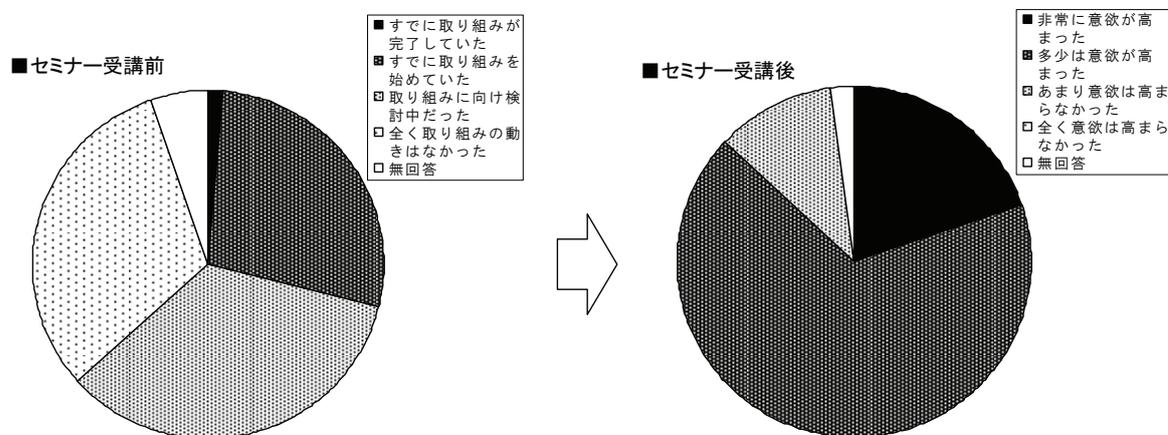
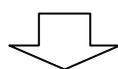


図 3.10 事前準備への取り組み状況・意欲のセミナー受講前後比較（全体）

表 3.16 事前準備への取り組み状況・意欲のセミナー受講前後比較（会場別詳細）

■セミナー受講前	全体		新潟		福岡		静岡	
	人数	比率	人数	比率	人数	比率	人数	比率
すでに取り組みが完了していた	2	2%	1	2%	0	0%	1	2%
すでに取り組みを始めていた	36	27%	19	35%	3	11%	14	29%
取り組みに向け検討中だった	45	34%	19	35%	8	30%	18	37%
全く取り組みの動きはなかった	41	31%	13	24%	14	52%	14	29%
無回答	7	5%	3	5%	2	7%	2	4%



■セミナー受講後	全体		新潟		福岡		静岡	
	人数	比率	人数	比率	人数	比率	人数	比率
非常に意欲が高まった	26	20%	10	18%	3	11%	13	27%
多少は意欲が高まった	88	67%	41	75%	17	63%	30	61%
あまり意欲は高まらなかった	14	11%	2	4%	6	22%	6	12%
全く意欲は高まらなかった	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%
無回答	3	2%	2	4%	1	4%	0	0%

全体として、復旧・復興のための事前準備の必要性・重要性、方法・課題に対する認識について、セミナーを受講することによってより深まり、事前準備に関する取り組み意欲も高まったことから、セミナー実施の有効性が確認されたと言える。

③セミナーの時間配分および開催時期

セミナーの時間配分について、図 3.11 および表 3.17 に示す。全体として 8 割近くの参加者が「ちょうど良い」との回答であった。ただし、静岡会場に関しては、「やや短い」「非常に短い」が合わせて約 2 割となった。これは、講演者につき 1 時間の講演時間を 30 分ずつに分割し、複数の話題を盛り込んだためと推察される。

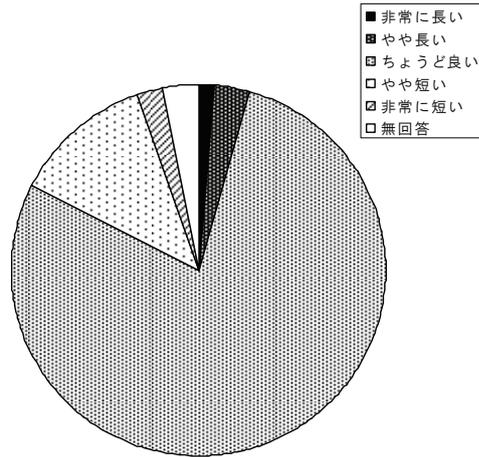


図 3.11 セミナーの時間配分について (全体)

表 3.17 セミナーの時間配分について (会場別詳細)

	全体		新潟		福岡		静岡	
	人数	比率	人数	比率	人数	比率	人数	比率
非常に長い	2	2%	1	2%	1	4%	0	0%
やや長い	4	3%	2	4%	1	4%	1	2%
ちょうど良い	102	78%	46	84%	20	74%	36	73%
やや短い	16	12%	3	5%	3	11%	10	20%
非常に短い	3	2%	2	4%	0	0%	1	2%
無回答	4	3%	1	2%	2	7%	1	2%

また、セミナーの開催時期については、図 3.12 および表 3.18 に示すとおりであり、7 割強の参加者が「この時期 (11 月後半) でよい」と回答している。一方で約 2 割の参加者が「他の時期の方がよい」と回答し、その全てがより早めの時期を希望していた。具体的な希望時期は以下のとおりであった。

- 年度初め (1 年の仕事・意識に組み込むため)
- 7~8 月 (次年度の予算に復興に関する施策を反映させるため)
- 9~11 月前半 (11 月後半は議会の時期であるため)
- 雪の心配のない時期 (現地視察を実施する場合)

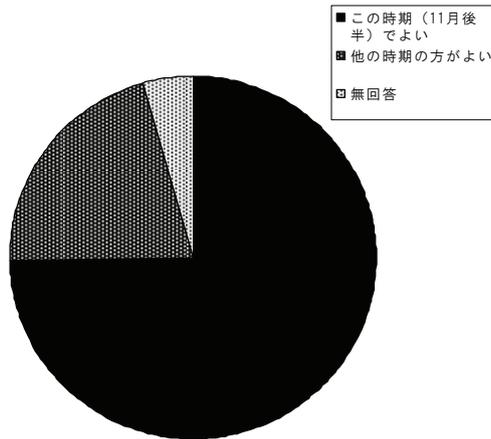


図 3.12 セミナーの開催時期について（全体）

表 3.18 セミナーの開催時期について（会場別詳細）

	全体		新潟		福岡		静岡	
	人数	比率	人数	比率	人数	比率	人数	比率
この時期（11月後半）でよい	98	75%	37	67%	24	89%	37	76%
他の時期の方がよい	27	21%	15	27%	2	7%	10	20%
無回答	6	5%	3	5%	1	4%	2	4%

④今後のセミナーについて

今後のセミナー参加意志について、図 3.13 および表 3.19 に示す。全体として「ぜひ参加したい」「テーマによっては参加したい」が9割以上を占めた。また、「その他」として「内容が濃密なものであれば、何度でも参加したい（新潟）」との意見が挙げられた。

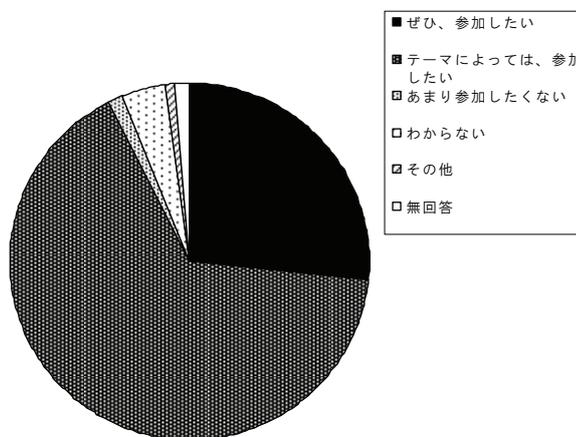


図 3.13 今後のセミナー参加意志（全体）

表 3.19 今後のセミナー参加意志（会場別詳細）

	全体		新潟		福岡		静岡	
	人数	比率	人数	比率	人数	比率	人数	比率
ぜひ、参加したい	35	27%	15	27%	7	26%	13	27%
テーマによっては、参加したい	86	66%	34	62%	17	63%	35	71%
あまり参加したくない	2	2%	1	2%	1	4%	0	0%
わからない	5	4%	3	5%	1	4%	1	2%
その他	1	1%	1	2%	0	0%	0	0%
無回答	2	2%	1	2%	1	4%	0	0%

今後セミナーなどで得たい情報について、図 3.14 および表 3.20 に示す。全体として、「事前計画の具体的内容」「自治体の悩みに答える Q&A のような解説」の割合が高く、次いで「事前準備全般に関するわかりやすい解説」「事前計画の作成方法」の割合が高かった。

また、「その他」として挙げられた主な意見は以下のとおりであった。

- 横断的連携手法、課題（新潟）
- 首都直下のような大規模地震の復興（新潟）
- 具体的な事例をより多くしていただきたい。（福岡）
- 各種支援制度の共用的説明（静岡）
- 自治体の悩みに答える Q&A は事前に収集すれば講義の中で分野毎に解答もできる。（新潟）

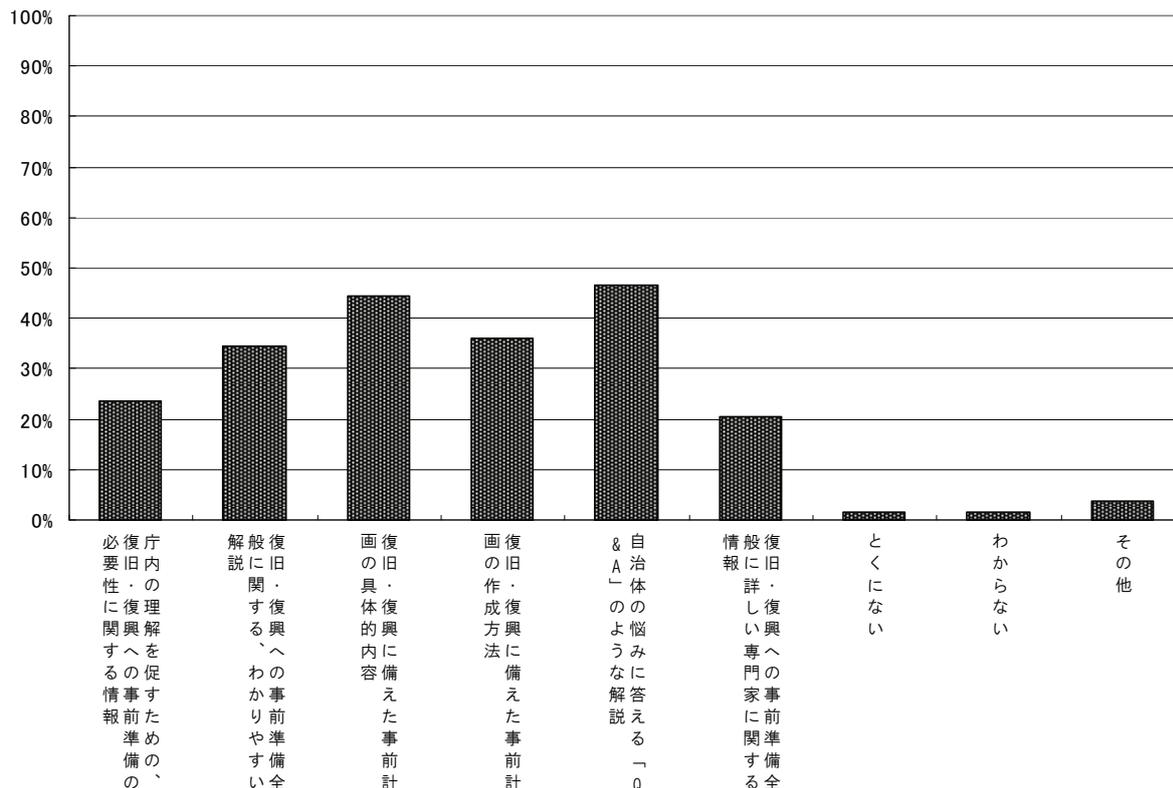


図 3.14 今後セミナー等で得たい情報（全体）

表 3.20 今後セミナー等で得たい情報（会場別詳細）

	全体		新潟		福岡		静岡	
	人数	実比率	人数	実比率	人数	実比率	人数	実比率
庁内の理解を促すための、復旧・復興への事前準備の必要性に関する情報	31	24%	14	25%	8	30%	9	18%
復旧・復興への事前準備全般に関する、わかりやすい解説	45	34%	19	35%	12	44%	14	29%
復旧・復興に備えた事前計画の具体的内容	58	44%	28	51%	13	48%	17	35%
復旧・復興に備えた事前計画の作成方法	47	36%	19	35%	12	44%	16	33%
自治体の悩みに答える「Q&A」のような解説	61	47%	26	47%	11	41%	24	49%
復旧・復興への事前準備全般に詳しい専門家に関する情報	27	21%	13	24%	1	4%	13	27%

表 3.20 (続き) 今後セミナー等で得たい情報 (会場別詳細)

	全体		新潟		福岡		静岡	
	人数	実比率	人数	実比率	人数	実比率	人数	実比率
とくにない	2	2%	0	0%	2	7%	0	0%
わからない	2	2%	2	4%	0	0%	0	0%
その他	5	4%	3	5%	1	4%	1	2%

⑤視察の内容

新潟会場および福岡会場で実施した現地視察の内容について、図 3.15 および表 3.21 に示す。「とても良い」「良い」との解答が合わせて約 9 割であり、一方で「悪い」「とても悪い」との回答が無かった。したがって、全体としておおむね好評であったと言える。

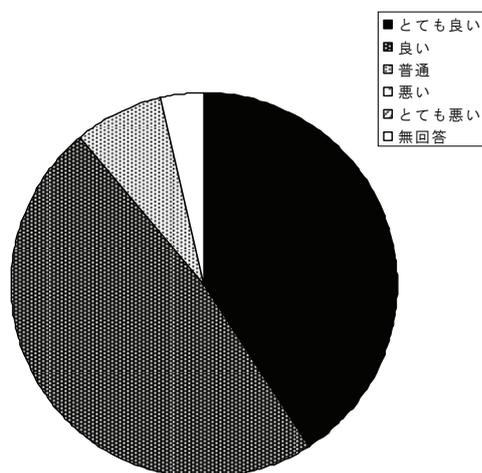


図 3.15 視察の内容 (全体)

表 3.21 視察の内容 (会場別詳細)

	全体		新潟		福岡	
	人数	比率	人数	比率	人数	比率
とても良い	22	41%	13	36%	9	50%
良い	26	48%	18	50%	8	44%
普通	4	7%	4	11%	0	0%
悪い	0	0%	0	0%	0	0%
とても悪い	0	0%	0	0%	0	0%
無回答	2	4%	1	3%	1	6%

視察内容で良かった点について、図 3.16 および表 3.22 に示す。全体として「復旧・復興の実例を目の当たりにできたこと」の割合が最も高く、現地視察でなければ得られない経験が参加者へのインパクトにつながったと言える。

次いで「実際に復興に取り組んでいる行政職員の説明を聞いたこと」の割合が高かった。特に福岡会場での玄界島の視察では、担当者がまさに住民とのやりとりを経験した職員だったため、リアリティを伴う解説が聞いたことが要因であると推察される。また、「その他」として「復興住宅の見学ができたこと（新潟）」との意見が挙げられた。

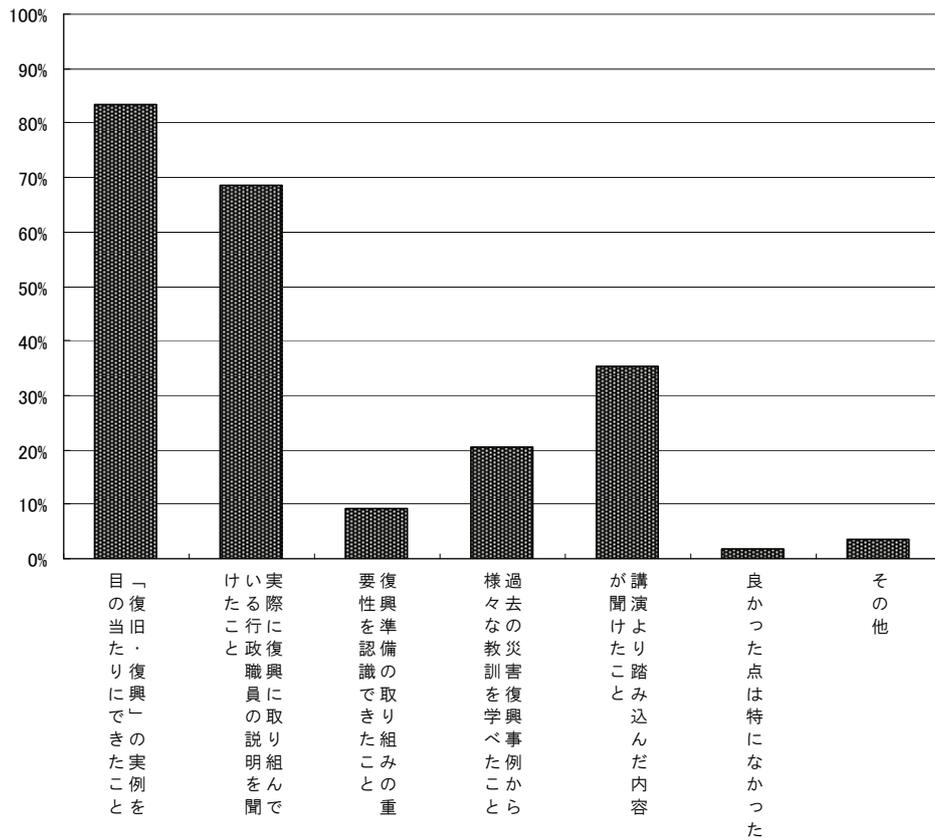


図 3.16 視察の内容面で良かったこと（全体）

表 3.22 視察の内容面で良かったこと（会場別詳細）

	全体		新潟		福岡	
	人数	実比率	人数	実比率	人数	実比率
「復旧・復興」の実例を目の当たりにできたこと	45	83%	28	78%	17	94%
実際に復興に取り組んでいる行政職員の説明を聞いたこと	37	69%	24	67%	13	72%
復興準備の取り組みの重要性を認識できたこと	5	9%	4	11%	1	6%
過去の災害復興事例から様々な教訓を学べたこと	11	20%	4	11%	7	39%
講演より踏み込んだ内容が聞けたこと	19	35%	11	31%	8	44%
良かった点は特になかった	1	2%	1	3%	0	0%
その他	2	4%	1	3%	1	6%

一方、視察内容で悪かった点はほとんど挙げられなかった（図 3.17 および表 3.23）。「その他」として挙げられた主な意見は以下のとおりであった。

- 工事関係の話をもう少し詳しく聞きたかった。（新潟）
- 現在どの位置にいるのかわからなかった。（新潟）
- 雨天であったこと。（新潟）

新潟会場での視察の現在地に関する意見については、視察資料として地図を配布したが、その資料に関する説明が若干不足していたことが要因と考えられる。

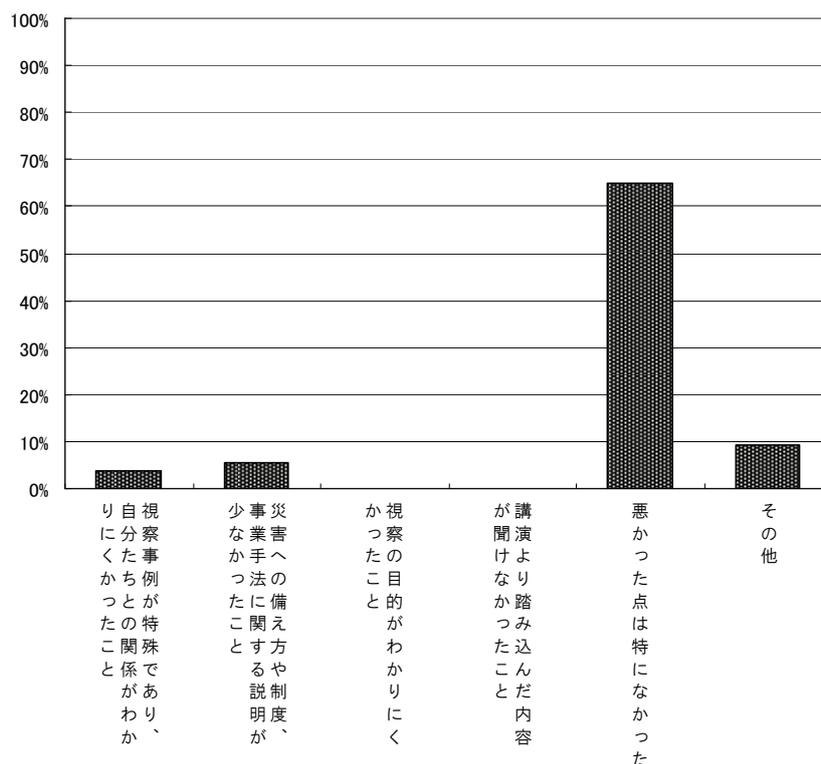


図 3.17 視察の内容面で悪かったこと (全体)

表 3.23 視察の内容面で悪かったこと (会場別詳細)

	全体		新潟		福岡	
	人数	実比率	人数	実比率	人数	実比率
視察事例が特殊であり、自分たちとの関係がわかりにくかったこと	2	4%	1	3%	1	6%
災害への備え方や制度、事業手法に関する説明が少なかったこと	3	6%	2	6%	1	6%
視察の目的がわかりにくかったこと	0	0%	0	0%	0	0%
講演より踏み込んだ内容が聞けなかったこと	0	0%	0	0%	0	0%
悪かった点は特になかった	35	65%	21	58%	14	78%
その他	5	9%	5	14%	0	0%

⑥視察の時間配分

視察の時間配分について、図 3.18 および表 3.24 に示す。全体としてちょうど良いとの評価であったが、福岡会場に関しては「やや短い」が3割程度であった。これは、高速船の出港時間があらかじめ決まっておき、その時間を気にしながらの視察であったためと推察される。

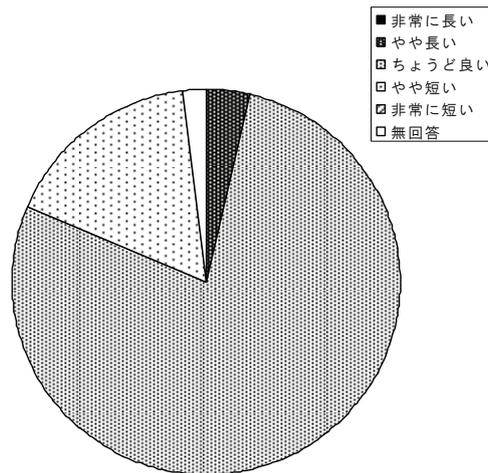


図 3.18 視察の時間配分 (全体)

表 3.24 視察の時間配分 (会場別詳細)

	全体		新潟		福岡	
	人数	比率	人数	比率	人数	比率
非常に長い	0	0%	0	0%	0	0%
やや長い	2	4%	2	6%	0	0%
ちょうど良い	42	78%	30	83%	12	67%
やや短い	9	17%	3	8%	6	33%
非常に短い	0	0%	0	0%	0	0%
無回答	1	2%	1	3%	0	0%

⑦今後の視察について

視察方法について改善すべき点について、図 3.19 および表 3.25 に示す。新潟会場では「人数を少なくすべき」との意見が3割であり、これは、視察の際の現地解説者が1人だったためと考えられる。一方、福岡会場では「説明を聞きとりやすくすべき」との意見が2割強であった。これは、島内を徒歩で視察する際に列が長くなってしまい、列の前と後ろで説明が通じないような場面があったためと推察される。

また、「その他」として挙げられた主な意見は以下のとおりであった。

- 行政だけではなく、住民や支援者からの話も聞きたい。(新潟)
- 天候にもよるが、もう少しバスを降りて色々なところを見たかった。(新潟)
- 視察希望者からあらかじめ質問事項を照会し、説明者と参加者、双方向で意見交換できるようにすると良い。(新潟)

- 色々な部局の担当者レベルの話が聞きたかった。(新潟)
- 災害復旧事業に対しては、土木の技術系職員の技術的な話が聞きたかった。(新潟)

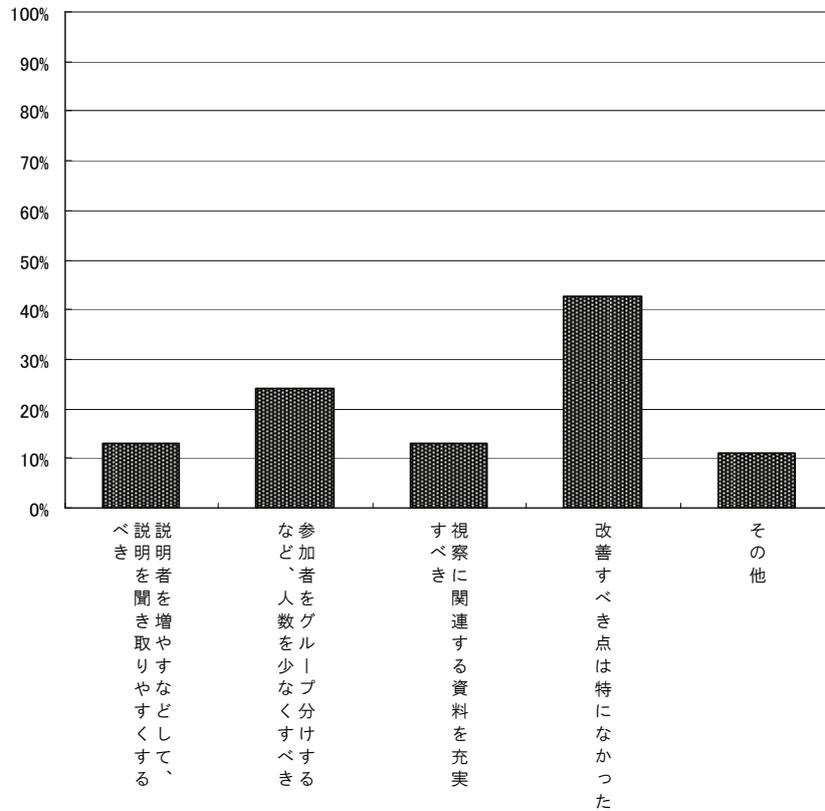


図 3.19 視察の方法などについて改善すべき点 (全体)

表 3.25 視察の方法などについて改善すべき点 (会場別詳細)

	全体		新潟		福岡	
	人数	実比率	人数	実比率	人数	実比率
説明者を増やすなどして、説明を聞き取りやすくするべき	7	13%	3	8%	4	22%
参加者をグループ分けするなど、人数を少なくすべき	13	24%	10	28%	3	17%
視察に関連する資料を充実すべき	7	13%	7	19%	0	0%
改善すべき点は特になかった	23	43%	12	33%	11	61%
その他	6	11%	6	17%	0	0%

今後の視察に望むこととして、「参加者間の意見交換の希望」「課題別分科会の提案」等が挙げられた。主な意見は以下のとおりである。

- 課題別の分科会等により、各自治体が抱える問題点についてより深く議論ができるよう

にすると良い。

- 参加者が意見交換、交流できる場を設けると良い。(新潟)
- 都市部、水害の視察を希望する。(新潟)
- 経費の財源の詳細を知りたい。(福岡)
- 行政間の連携・情報交換等のため参加者名簿をいただきたい。(新潟)

⑧復旧・復興の事前準備を進める上での悩み、国への要望・意見

復旧・復興の事前準備を進める上での悩み、国への要望・意見について尋ねたところ、「復興準備に対する財政支援の要望」「復興支援制度に関する要望」「都道府県への事前準備の指示」等が挙げられた。主な意見は以下のとおりであった。

財政的支援・人員不足

- 事前計画、復興計画に対する補助制度があると良い。(新潟、静岡)
- 近年の地方自治体の財政悪化は深刻であり、その中での被災、復旧、復興対策は混迷の中にある。復興支援を拡大していただきたい。(福岡)
- 人員、予算、時間が不足している。(新潟)

支援制度・法

- 〔豪雨災害を受けた自治体〕被災者生活再建支援制度等、各支援制度を活用する中で被災者から多く聞かれたのが、地震ではなく水害（浸水被害）にもあわせた制度にして欲しいとの要望であった。(福岡)
- 復興は、被災自治体の地域における事業にはとどまらない。国土、国民のための事業であるので、国家として復興を全責任をもって進めるという「復興基本法」の制定をしていただきたい。(新潟)

国の働きかけ

- 都道府県へ事前準備の指示をしていただきたい。(新潟)
- 首長へのPRをしていただきたい。(新潟)
- 復旧・復興に限らず、災害対応全般に関し、内閣府・消防庁からだけでなく、他省庁からの働きかけがあると動きやすい。(新潟)

その他

- 取り組みの必要性を、庁内で共有できることが第一歩と考える。(新潟)
- 大規模地震時の避難仮設住宅用地の確保（事前）が難しい中、現実には地震が発生した場合、風致地区内での仮設住宅の建設や国有地内の利用ができれば良いと思う。(新潟)
- マニュアルの整備が必要である。(福岡、静岡)
- ボランティア団体、NPO 法人との関わり方などを知りたい。(静岡)
- り災証明関係の市町村職員を対象とした研修制度を設置してほしい。(静岡)

4. 災害復興対策の今後のあり方

4. 1 災害復興対策の事前準備に関する基本的考え方

一般に、民間企業などに求められる事業継続計画（Business Continuity Plan；BCP）の策定ガイドラインなどでは、必ずしもBCPの策定手順やその目指すべき姿をひとつの理想型として示すのではなく、複数の段階（レベル）を設け、事業者が自らのレベルに応じてこれを選択できるものとしている例が多い。これは、特に中小企業などにおいて十分なりソース（時間、人員、予算等）を投じた検討を行う余裕がない場合を想定し、そのような事業者でも最低限必要な事前準備に取り組めるよう配慮するとともに、BCP策定という取り組みそのものに対するハードルの高さを下げることで、その一層の普及推進を図るためである。

すでに第2章で述べたとおり、地方公共団体における災害復興対策の事前準備は、課題も多く、必ずしも進捗しているとは言えない現状である。このことから、今後の推進策としては、上記と同様の考え方を導入し、まず取り組みの着手へと誘導し、必要最低限の事前準備を普及・推進することが重要と考えられる。

こうした考え方をもとに、地方公共団体における災害復旧・復興対策の事前準備のあり方を大きく「基礎レベル」「発展レベル」の2つのレベルに区分し、それぞれの目指すべき姿を表4.1のように整理した。以下に、各レベルの考え方を示す。

表 4.1 地方公共団体における災害復旧・復興対策の事前準備のあり方

	基礎レベル	発展レベル
目標とする地方公共団体の姿	<ul style="list-style-type: none"> ●必要最低限の事項について、あらかじめしっかり決めておく。 <ul style="list-style-type: none"> ・必要最低限の事項について事前に検討し、この結果を地域防災計画に記載する。 ●被災後に利用可能な既存制度、過去の事例での活用例・工夫例（Tips）について、知識を持っておく。 <ul style="list-style-type: none"> ・「手引書」などの参考資料、ツールの存在を知っており、必要に応じて関係部署等へ伝達する。 	<ul style="list-style-type: none"> ●被害想定等を踏まえ、地域特有の課題を検討して、復興の進め方を具体的に検討しておく。 <ul style="list-style-type: none"> ・ケーススタディなどを行い、総合的な復興計画を策定するための体制・手順（復興準備計画）を検討する。 ●復興対策の検討が、事前（予防）対策の推進に結びついている。 <ul style="list-style-type: none"> ・影響度評価（Impact Analysis）¹を行い、その結果を踏まえて、日常のまちづくり、危機管理体制構築を行う。

（1）基礎レベルにおいて求められる事前準備の考え方

基礎レベルにおいては、まず、事前検討の対象を必要最低限の事項に絞り、少なくともこれらについては確実に事前検討を行うとともに、この結果を地域防災計画に記載することを求めることが考えられる。このように地域防災計画の一部と位置づけることは、以下のようなメリ

¹⁾ BCP策定に当たり、重点的に対策を講じる重要業務を選定するため、被災による業務中断の影響を評価すること。

ットがあるものと考えられる。

- 法的位置づけ（根拠）、地方公共団体における所管部署などが明確となるため、取り組みが進む可能性が高い。
- 最低限実施すべき事項を提示することから、取り組むべき事項が明確になる。
- 先進地における取り組み例のように地域防災計画と独立した「復興準備計画」の策定を求めると比較して、ハードルが低く、取り組みやすい。

また同時に、基礎レベルにおいては、地方公共団体という組織として持つべき知識についても、必要最低限を求めるとする。すなわち、被災後に利用可能な既存制度や各種ツール、過去の事例での活用例・工夫例などについては、事前準備の段階ではその内容・詳細に関する知識を持つことまでは求めず、それらの情報が得られる参考資料等の所在を少なくとも防災担当部署など組織内の1部署が事前に承知しているのみで可とする。これによって、被災後に実際に災害復旧・復興対策を進める際に、必要に応じて関係部署等にその情報を伝達することで、これらの情報が活用可能な体制とする。

（２）発展レベルにおいて求められる事前準備の考え方

発展レベルにおいては、より適切で速やかな災害復旧・復興対策の推進が可能となるよう事前準備の充実を目指す。このために必要な事前準備については、必ずしも統一的な姿があるわけではなく、地域の実情、地方公共団体の規模等によって異なるものと考えられる。しかしながら、最終的に目指すべき姿としては、少なくとも以下の2点が挙げられる。

①被害想定を踏まえた地域特有の課題の検討

災害復旧・復興における課題は、地域ごとの特性（たとえば産業構造など）によってさまざまであり、準備計画はそれぞれの地域の特性に応じて検討しておくことが必要である。実際の災害によって生じる課題は災害の規模、被害の態様によっても異なるものの、すべてのケースを想定した事前検討の実施は困難であることから、まずは各地方公共団体において行われている被害想定をもとに、その最悪シナリオなどをベースにした検討を行い、課題を整理して、総合的な復興計画を構築するための体制・手順などの準備計画を検討することが望まれる。

②復興対策の検討に基づく事前（予防）対策の推進

これまで市民参加型で実施されている復興まちづくり訓練などでは、復興まちづくりに関する検討を進める中で、現状の課題や事前防災対策（予防対策）の重要性に対する認識が深まり、結果的に事前対策の推進につながる例が少なくないとされる。同様に、地方公共団体が実施する災害復旧・復興対策の準備計画検討においても、十分な検討が進むことにより、災害復旧・復興の上で地域が抱える脆弱性・課題が把握され、それが平常時に行うべきさまざまな施策へ反映されることが想定される。特に、BCP策定において実施されているように、影響度評価（Impact Analysis）を行い、その結果に基づいた事前対策が、日常のまちづくり、危機管理体制構築などへと反映されることが期待される。

4. 2 基礎レベルの対策に関する普及・啓発のあり方

以上のような基本的考え方にに基づき、まず基礎レベルの対策及びその普及・啓発のあり方について検討した。

(1) 事前準備として地域防災計画に記載すべき項目の検討

基礎レベルの事前準備として地域防災計画に記載を求める項目については、第2章で示した防災基本計画の記載内容、地方公共団体への実態調査などを参考とし、以下のような考え方で抽出・整理した。

- すでに既存制度として法律上の位置づけなどが明確となっている事項については、いわゆる応急対策や単なる現状復旧としての復旧対策の延長と捉えられることから、すべて最低限必要な項目と位置づけて、基礎レベルの準備計画を求め、災害時の円滑な実施を目指すこととする。
- 必ずしも既存制度としての位置づけは明確となっていないが、防災基本計画において地方公共団体に求められており、災害復興対策の円滑な推進のためには必要不可欠と考えられる基礎的な事項は、これを厳選して基礎レベルの準備計画を求めることとする。

この結果、表4.2に示す項目が、地方公共団体の地域防災計画に最低限盛り込むべき事項として抽出・整理された。各項目の具体的な記載内容については、検討の深さに応じてさらに詳細なレベル区分があるものと考えられることから、今後はこうした観点から詳細な記載内容の項目立て、そのレベル区分などを検討することが必要である。

表4.2 災害復旧・復興対策の事前準備として地域防災計画に記載すべき項目（案）

既存制度等あり（応急・復旧対策の延長）	既存制度等なし（復興の中でも基本）
<ul style="list-style-type: none"> • 被災施設（公共施設）の復旧、二次災害防止 • 応急危険度（被災宅地危険度）判定の体制 • 被害調査（被害認定）の体制 • 被災証明の交付体制 • 税の減免等 • 応急住宅、公営住宅の確保・建設計画 • 応急修理支援 • 弔慰金、生活福祉資金、被災者生活再建支援金の給付 • がれき処理計画 • 授業再開・被災児童支援策 • ボランティア活動支援・育成 • 中小企業等への融資 	<ul style="list-style-type: none"> • 各種データの整備保全【予防編】 • 復興本部体制、設置基準、運用方法 • 被災者・被災企業の総合相談体制、被災実態等調査・把握体制

(2) 基礎レベルの対策推進方策

基礎レベルの普及・啓発を進める上で、「災害復旧・復興対策セミナー」の今後のあり方、「手引き（案）」改訂版の位置づけなどは、以下のように考えられる（表 4.3）。

表 4.3 基礎レベルの事前準備に関わる普及・推進方策

セミナーのあり方	形 式	・ 講演形式を基本とする
	内容（例）	・ 過去の事例の教訓（苦労話、工夫点） ・ 定めておくべき項目内容、その定め方（留意点等） ・ 知っておくべき資料・ツール（Tips）の概要、その情報の所在
	参加者像	・ 1 地方公共団体より 1～数名 ・ 防災所管部署等からの参加
「手引き」の位置づけ	<ul style="list-style-type: none"> ・ 掲載されている既存制度、過去の事例等から代表的なものをセミナー等で紹介 ・ 被災後などの必要な際に利用してもらえるよう、参考資料としての存在を周知（防災所管部署が存在を知っている） <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; text-align: center;"> 実際の活用場面は発災後が中心 </div>	
推進状況の評価尺度	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域防災計画への記載の進捗状況 ・ セミナー等への各地方公共団体からの参加状況 	

① 「災害普及・復興対策セミナー」のあり方

セミナーは、従来と同様に講演形式を基本とし、以下のような内容で実施することが望ましいと考えられる。

- ・ 実際の事例に基づく苦労、工夫に関する経験者の講演（参加者の興味・関心を呼ぶとともに、復興対策の事前準備の重要性を訴求する上で有効である）
- ・ 事前に定めておくべき項目、それらを定める上の留意点（過去の事例からの教訓をもとに「このように定めた方がよい(better)」というモデルを、その背景にある考え方、過去の事例の教訓などとともに紹介する）
- ・ 事前に知っておくべき情報（資料・ツールなどの概要、その所在等を紹介する）

今後は、こうしたセミナーのコンテンツについて詳細に検討し、セミナー資料（復興対策基礎テキスト）を作成していくことが必要である。また、この検討を受けて国（内閣府）が行う推進方策としては、次のような方法が望ましいと考えられる（図 4.1）。

- ・ 内閣府では、都道府県を対象として、定期的（年 1 回）にセミナーを開催する。
- ・ 区市町村に対する普及・推進は、原則として都道府県が行う。その際、都道府県の依頼等に応じて、内閣府が講師等を派遣するなど、これを支援する。

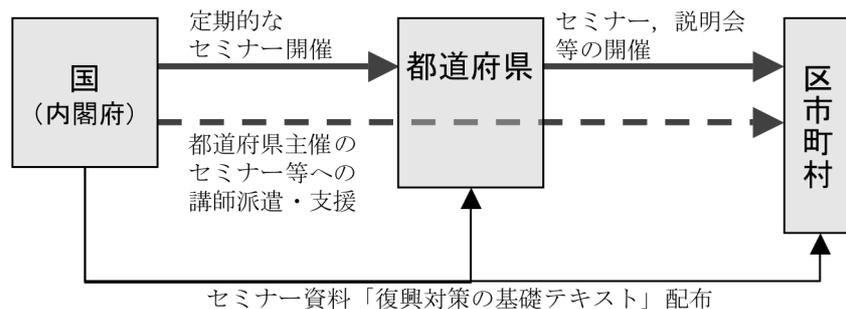


図 4.1 基礎レベルの普及・啓発の方法

- セミナー資料としてとりまとめた「復興対策の基礎テキスト」を別途広く配布し、検討推進の呼び掛け等を行う。

②「手引き（案）」改訂版の位置づけ

基礎レベルにおいては、「手引き（案）」改訂版は、その参考資料としての存在を周知することが求められる。したがって、セミナー等においては、掲載内容のうち既存制度や過去の事例における工夫などの代表例を紹介するとともに、その概要・所在（どこにアクセスすれば入手可能か）等を知らせるものとする。

本来、「手引き（案）」改訂版に示される過去の災害復興事例とその教訓は、事前に復興に備えた準備計画を策定する上で、各地域の実情に応じて利用する制度等の検討に活用することが可能である。しかし基礎レベルでは、必ずしもこのように「手引き（案）」改訂版の記載内容を事前に十分に活用することは求めず、活用場面は主として災害発生後と位置づける。

③推進状況の評価尺度

対策の普及・啓発をより進めるためには、その推進状況の評価・把握し、これを常に確認していくことが重要と考えられる。

基礎レベルの普及・推進に関わる評価尺度としては、以下の2点が考えられる。

- 地域防災計画における記載の進捗状況
- 災害復旧・復興対策セミナーへの各地方公共団体からの参加状況

特に、地域防災計画における記載の進捗状況については、前述のとおり、各項目の具体的な記載内容を検討の深さに応じてレベル区分できると考えられることから、このレベル区分も踏まえた詳細な進捗状況の把握が可能である。

なお、これらの評価尺度を用いた推進状況の評価法は、全国の進捗状況を国（内閣府）としての政策評価に用いることができるほか、各地方公共団体が個別に自らの進捗状況を他と比較しつつ評価する場合に用いることも可能である。こうした評価尺度を用いた評価を行い、この結果を公表していくことも、災害復興対策のより一層の推進に寄与するものと考えられる。

4. 3 発展レベルの対策に関する普及・啓発のあり方

(1) 発展レベルにおける事前準備のあり方検討

発展レベルにおいては、基礎レベルにおける地域防災計画への記載に留まらず、より具体的な災害復旧・復興の準備を行うことが求められる。

しかしながら、こうした事前準備をどのような形で行うべきかについては、必ずしも統一的なあり方が定められているわけではない。今後、以下のような論点等についてさらなる検討を進め、地方公共団体における災害復興対策の事前準備のあるべき姿を明確化することが必要である。なお、その際には、「発展レベル」についてさらに詳細に何段階かのレベル区分を設けることも考えられる。

①「準備計画」のあり方

すでに述べたとおり、発展レベルにおける災害復旧・復興のための「準備計画」については、被害想定などに基づいた検討を行うことが求められる。具体的には、被害想定等で想定されている被害が発生した際に起こりうる行政需要を想定し、そこから生じるであろう課題を整理するとともに、その対処方法を事前に計画化するというものである。

しかしながら、予想される災害の種類や規模、地域の特性、地方公共団体の規模等によっても、その内容が異なる可能性が考えられる。このため、すべての地方公共団体に対して一律に、同じ内容の「準備計画」策定を求めることはできない。

このような状況であることから、発展レベルにおける「準備計画」については、以下のいずれかの方法により、あるべき姿を明確にすることが必要である。

- 「準備計画」の内容について、災害の種類・規模、地域特性、地方公共団体の規模等による類型化を行い、類型ごとに標準的に盛り込むべき内容を定める。
- 「準備計画」の内容そのものではなく、準備計画の検討プロセスに着目し、発展レベルとして定めるべき事項の検討が可能な標準的なプロセスを定める。

②「準備計画」以外の事前準備のあり方

第2章2.2項で示したとおり（図2.1参照）、地方公共団体における災害復旧・復興の事前準備は、必ずしも「準備計画」を定めることばかりではなく、それを実践する上で必要な体制の構築・維持も重要である。発展レベルでは、こうした側面についての事前準備も実施することが望ましい。たとえば以下のような事項等の検討・実施が考えられる。

- 各種災害復興対策の法的根拠となる条例等の制定
- 復興まちづくり訓練を通じた地域住民との連携体制の構築など、日常業務の一環として位置づけた復興準備のための活動推進
- 関係各専門家（弁護士、税理士、行政書士、司法書士、建築士、不動産鑑定士など）との連携体制の構築
- 関係職員などの復興対策に関する実践的な教育・訓練（模擬復興訓練など）

- ・ 災害復興業務支援のための他地方公共団体からの職員派遣、災害復興業務経験者の派遣による復興対策事前準備支援、地方公共団体間における災害復興業務に関する相互支援協定など、地方公共団体間の人的交流

先進的に検討が進んでいる地方公共団体においては、上記の検討・実践も進んでいる場合があることから、今後は、これらの検討・実践状況等を参考としつつ、あるべき姿を検討していくことが必要である。

(2) 発展レベルの対策推進方策

発展レベルに関しては、前述のとおり、そのあるべき姿そのものが必ずしも明確ではないことから、推進方策についても具体的な検討は困難である。しかしながら、少なくとも普及・啓発を進める上で、「災害復旧・復興対策セミナー」の今後のあり方、「手引き（案）」改訂版の位置づけなどについて、以下のような点が指摘できる（表 4.4）。

表 4.4 発展レベルの事前準備に関わる普及・推進方策

セミナーのあり方	形 式	<ul style="list-style-type: none"> ・ 講演形式に加え、ワークショップ形式などが有効か？ <p style="text-align: center;">普及・啓発手法そのものの開発が必要</p>
	内容（例）	<ul style="list-style-type: none"> ・ 復興準備の先進事例紹介 ・ 復興まちづくり訓練等の実践例・手法紹介 ・ 被害想定等を用いた実践的検討（復興模擬訓練）
	参加者像	<ul style="list-style-type: none"> ・ 1 地方公共団体より複数名（又は各地方公共団体単位で実施） ・ 防災所管部署のほか、多様な部署が参加
「手引き」の位置づけ	<ul style="list-style-type: none"> ・ 「手引き」全体を、事前に行う実践的検討の参考資料として活用 ・ 記載されている各施策等について、関係部署が事前に検討し復興準備等に活用するとともに、発災後の検討にも活用 <p style="text-align: center;">事前準備・発災後の両方で活用</p>	

① 「災害普及・復興対策セミナー」のあり方

事業所のBCP策定などの例では、基礎的なレベルの推進策としては研修・セミナー等による指導・啓発が有効であるものの、より発展的・実践的なレベルのBCP策定に際しては、個別コンサルティングなどが必要とされている。

地方公共団体における災害復興対策を推進するためのセミナーについても、同様に、発展レベルに関しては、単なる講演形式による知識付与に留まらず、より実践的な検討を模擬体験するなどして、復興対策の事前準備を検討する能力・意欲を向上させることが重要である。そのための方法論としては、参加者が自ら検討し議論を行う中で答えを見つけていくワークショップ

プ形式などが考えられるが、現状ではこうした目的で実施する普及・啓発活動の手法そのものが未整備である。このことから、今後はまず、その手法開発を行うことが必要である。

なお、新たな手法によって復興準備を検討する能力・意欲の向上を図ることに加え、より検討を容易とするために必要な知識の普及も必要である。このため、セミナー等においては、先進的な復興準備を行っている地方公共団体の事例紹介、復興まちづくり訓練など最近行われている主な実践施策の事例・手法紹介なども併せて行うことが望まれる。

さらに、発展レベルにおいては、検討のための知識や能力、意欲の向上は、必ずしも防災担当部署の職員のみが行うべきものではない。これは、実際の復興準備が必ずしも防災担当部署のみならず、全庁的に幅広い部署に関わり、横断的な体制構築・連携等を必要とするためである。このことから、セミナー等の参加者についても、ひとつの地方公共団体から数多くの職員が参加し、さまざまな部署の職員が一堂に会して共通認識を深めるとともに連携して検討を行うことが望まれる。したがって、一定規模以上の地方公共団体の場合には、その地方公共団体を単位としてセミナー等を実施することもあり得ると考えられる。

②「手引き（案）」改訂版の位置づけ

発展レベルにおいては、災害復興に関わる各種既存制度、過去の災害事例における災害復興の実践例、制度活用事例などを事前に検討し、自らの復興準備に役立てることが求められる。このため、「手引き（案）」改訂版については、災害発生後に参考資料とするだけでなく、このように事前に行う実践的な検討において活用し、そのノウハウを活かすことが望まれる。

こうした検討は、所管部署ごとに行うことが考えられるため、「手引き（案）」改訂版はそれぞれの部署が必要に応じて必要な部分を用いることとなる。すなわち、「手引き（案）」は、その存在はもちろん、内容についても、各部署が分担して事前に理解しているものとなる。

③その他、国として実施可能と考えられる推進方策等

4.2項(2)に記載したとおり、対策の進捗状況に関する評価尺度を構築し、これによる評価を実施することは、発展レベルにおいても基礎レベルと同様に対策推進に寄与するものと考えられる。しかしこのためには、まず、発展レベルのあるべき姿を明確化することが必要である。

加えて、発展レベルに関しては、特に既存制度が明確となっておらず、防災基本計画、地域防災計画などにも明確な位置づけがないことが、普及・推進を妨げる要因となっているものと考えられる。したがって、たとえば防災基本計画の各編における第1章「災害予防」の中で上記(1)に示した事項等を地方公共団体が行うべき事項として明記するなど、制度的位置づけの明確化について検討することが望まれる。

4. 4 今後の推進方策（まとめ）

以上のことから、地方公共団体における災害復興対策を推進する上で、今後とるべき方策は次のようにまとめられる。

①基本的な考え方

- 「基礎レベル」「発展レベル」の2つのレベルに区分して、推進を行う。

②「基礎レベル」の推進方策

- 地域防災計画に記載すべき項目について詳細検討し、記載内容の詳細な項目立て、そのレベル区分を定める。
- 上記をもとに、内閣府として実施する「災害復旧・復興対策セミナー」のコンテンツとなる資料「復興対策基礎テキスト」を作成する。
- 内閣府は、都道府県を対象として定期的に上記セミナーを開催する。市区町村への普及・啓発については各都道府県が実施し、内閣府は必要に応じてこれを支援する。
- 地域防災計画における記載状況等を評価尺度とし、災害復興対策の進捗状況を把握する。

③「発展レベル」の推進方策

- 「発展レベル」における「準備計画」のあり方について引き続き検討するとともに、「準備計画」以外の事前準備のあり方についても検討する。
- 「準備計画」策定のために必要な実践的な検討手法の開発に向けた検討を行う。
- 防災基本計画の各編第1章「災害予防」における復興準備の位置づけなど、復興準備に関わる制度的位置づけの明確化に向けた検討を行う。